

平成24年度業務実績報告書

(資料編)

平成25年6月

独立行政法人国立大学財務・経営センター

《目 次》

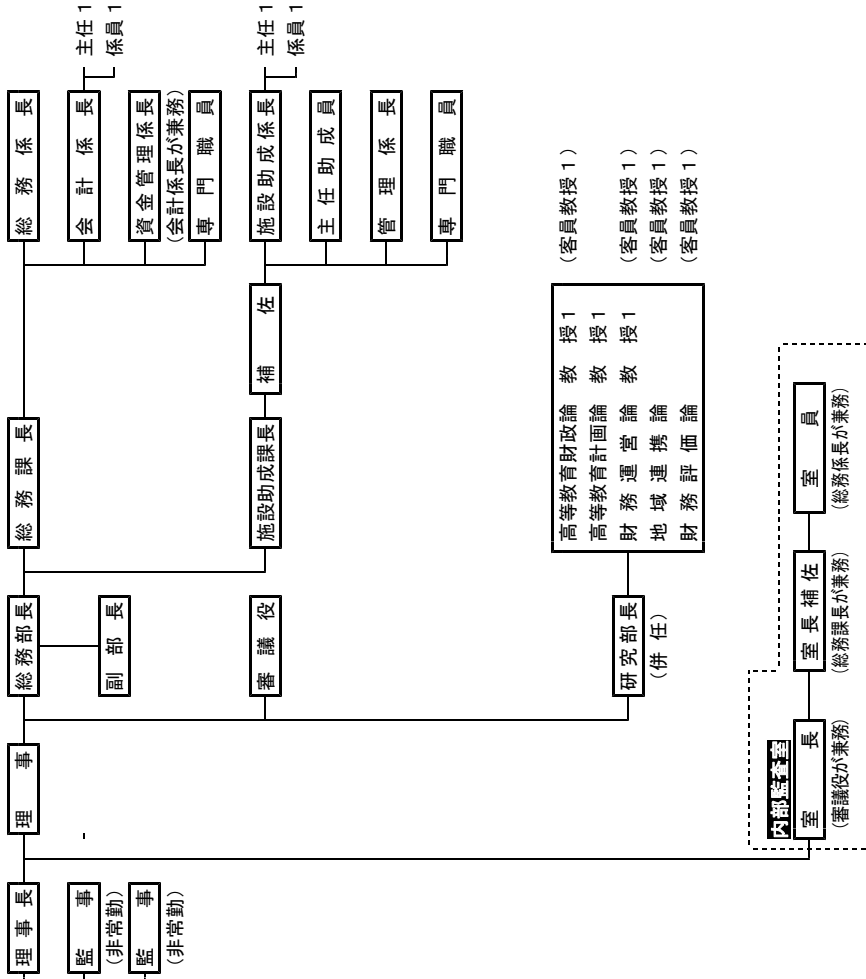
資料 1	組織の見直し状況	
	独立行政法人国立大学財務・経営センター組織図 -----	3
	運営評議会及び研究活動委員会委員名簿 -----	4
資料 2	内部監査室	
	平成24年度内部監査計画書 -----	7
資料 3	監事監査	
	平成24年度監事監査計画 -----	15
	平成23事業年度期末監事監査報告 -----	16
	平成24事業年度期中監事監査結果報告書 -----	21
資料 4	規則等の見直し	
	平成24年度に制定・改正した規則等について -----	25
資料 5	研修への参加	
	平成24年度各種職員研修への参加状況 -----	29
資料 6	節電及び経費の削減・効率化のための意見募集	
	国立大学財務・経営センター夏期節電計画 -----	33
	国立大学財務・経営センター冬期節電計画 -----	35
	独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける 自律的な無駄の削減への取組について -----	37
資料 7	国立大学財務・経営支援懇談会	
	「国立大学財務・経営支援懇談会」について -----	43
資料 8	経費の削減状況	
	経費の削減状況 -----	47
資料 9	随意契約の適正化等の推進	
	平成24年度契約一覧 -----	51
資料 10	施設費貸付事業の実績	
	平成24年度施設費貸付事業の実績 -----	55
資料 11	センター債券の発行	
	センター債券の概要一覧 -----	59
	センター債券格付け -----	60
資料 12	債権回収及び債務償還の状況	
	施設費貸付金の回収計画表 -----	63
	長期借入金の償還計画表 -----	64
	センター債券の償還計画 -----	65
資料 13	施設費交付事業の実績	
	平成24年度施設費交付事業の実績 -----	69
資料 14	施設費交付事業の財源の確保	
	平成24年度土地処分納付金一覧 -----	73
資料 15	旧特定学校財産の管理処分	
	旧特定学校財産の状況（平成25年3月末時点） -----	77
資料 16	承継債務償還	
	承継債務に係る償還計画表 -----	81
資料 17	自己収入の確保	
	平成24年度一橋記念講堂等共用会議室収入額 -----	85
資料 18	事務職員の給与水準	
	役職員の報酬・給与等について -----	89

組織の見直し状況

独立行政法人国立大学財務・経営センター組織図

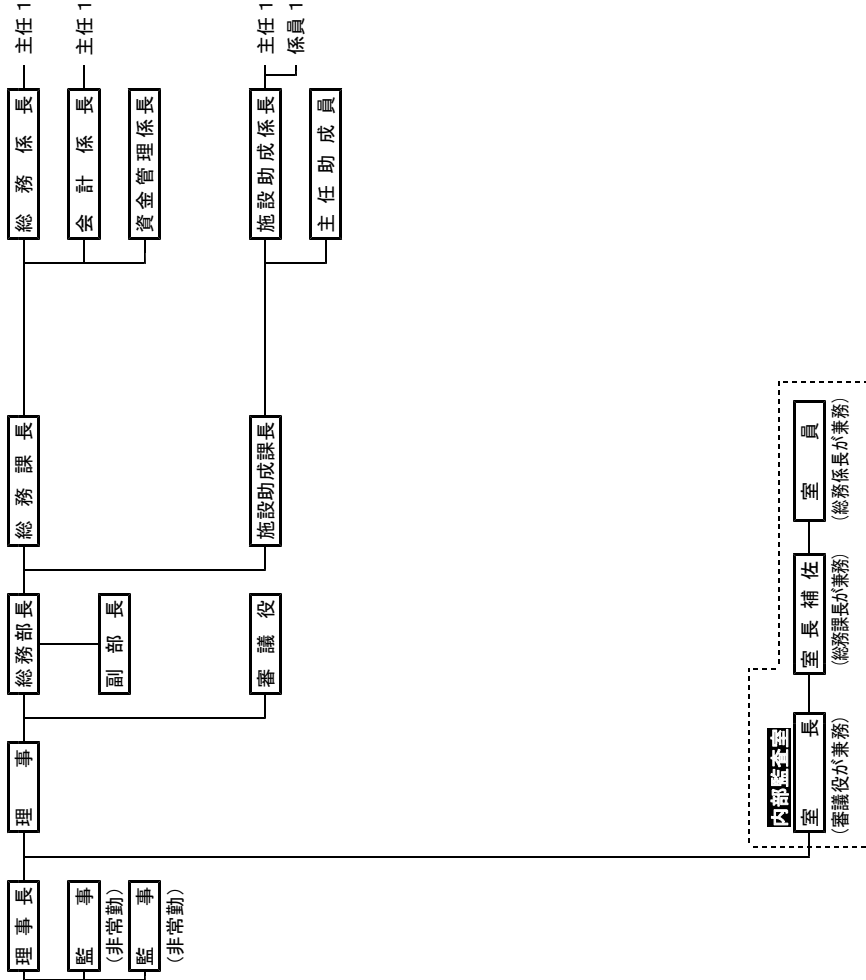
平成24年1月1日

平成25年1月1日



役員	総務部	審議役	研究部	合計
4 (2)	17	1	3	25 (2)

注) カッコ書は、非常勤役員の数 (内数) を示す



役員	総務部	審議役	研究部	合計
4 (2)	13	1	0	18 (2)

注) カッコ書は、非常勤役員の数 (内数) を示す

運営評議会及び研究活動委員会委員名簿

平成25年3月現在

運営評議会

	浅原利正	広島大学長
	有川節夫	九州大学総長
	小畑秀文	国立高等専門学校機構理事長
	佐伯浩	北海道大学総長
	坂内正夫	国立情報学研究所長
	里見進	東北大学総長
	野上智行	大学評価・学位授与機構長
	濱口道成	名古屋大学総長
◎	濱田純一	東京大学総長
	平野俊夫	大阪大学総長
○	松本紘	京都大学総長
	宮崎勝	千葉大学医学部附属病院長
	山内進	一橋大学長
	吉田晃敏	旭川医科大学長
	脇口宏	高知大学長

(五十音順 敬称略)

注) ◎印は会長、○印は副会長を示す。

研究活動委員会

	岡本和夫	大学評価・学位授与機構理事
◎	金子元久	国立大学財務・経営センター研究部長
○	佐藤誠二	静岡大学人文学部教授
	澤田佳成	国立大学財務・経営センター教授
	高田敏文	東北大学大学院経済学研究科教授
	東倉洋一	国立情報学研究所副所長
	西本清一	京都大学大学院工学研究科教授
	丸山文裕	国立大学財務・経営センター教授
	水田健輔	東北公益文科大学公益学部教授
	山本清	東京大学大学院教育学研究科教授

(五十音順 敬称略)

注) ◎印は委員長、○印は副委員長を示す。

内部監査室

平成24年度内部監査計画書

I 監査方針

独立行政法人国立大学財務・経営センター内部監査規則（以下「規則」という。）に基づき、業務運営の適正性、効率性及び有効性を監査するとともに、会計経理の適正性を監査する。

II 24年度定期監査項目

- 諸手当の現況確認について
- 法人文書管理について
- 運営費交付金（平成23年度執行分）について
- 科学研究費補助金（平成23年度執行分）について
- 施設費貸付事業・交付事業（平成23年度執行分）について

III 監査のスケジュール等

監査テーマ	実施時期	実施方法
諸手当	9月上旬	通勤手当、住居手当、扶養手当の現況について、必要な資料の提出を受け、監査を実施する。
文書管理	9月下旬	法人文書に係る管理等に関する状況について、確認及び必要に応じて関係する職員に対しヒアリングを実施する。
交付金	10月中下旬	運営費交付金の23年度の執行状況について、必要な資料の提出・報告を受けるとともに、必要に応じて関係する職員に対しヒアリングを実施する。
科研費	10月中下旬	科学研究費補助金の23年度の執行状況について、必要な資料の提出・報告を受けるとともに、必要に応じて関係する職員に対しヒアリングを実施する。
貸付・交付	10月中下旬	施設費貸付・交付事業の23年度の執行状況について、必要な資料の提出・報告を受けるとともに、必要に応じて関係する職員に対しヒアリングを実施する。
臨時監査	必要と認めた場合	臨時監査の内容に応じて指定する。

IV その他

監査による牽制効果を担保するため、規則第8条第3項の規定に基づき、必要に応じて内部監査室の職員以外のセンター事務職員を監査員として監査に当たらせる。

平成24年9月13日

独立行政法人
国立大学財務・経営センター
理事長 豊田長康 殿

独立行政法人
国立大学財務・経営センター
内部監査室長 日下部 正直



平成24年度における諸手当の現況確認の結果について（報告）

標記について、下記のとおり実施しましたので、その結果について報告いたします。

記

1. 監査実施日等

平成24年9月13日（木） 15時～16時 東京連絡所（総務課会計係）

2. 確認方法

手当受給者を対象に、現況届及び根拠資料に基づき、基準日現在の認定内容を確認。

3. 実施基準日

平成24年9月1日現在

4. 確認結果

①住居手当の状況

現況届及び関係規則、住居手当認定簿、住居届、賃貸契約書等と照らし合わせ確認を行い、すべて適正であることを確認した。

②通勤手当の状況

現況届及び関係規則、通勤手当認定簿、通勤届、定期券の写し等と照らし合わせ確認を行い、すべて適正であることを確認した。

③扶養手当の状況

現況届及び関係規則、扶養手当認定簿、扶養親族届、住民票等と照らし合わせ確認を行い、すべて適正であることを確認した。

5. 担当監査員

内部監査室長	日下部 正直
内部監査室長補佐	宮崎 正人
内部監査室員	赤石 亘

平成24年9月13日

独立行政法人
国立大学財務・経営センター理事長 殿

独立行政法人国立大学財務・経営センター
内部監査室長 日下部 正直



科学研究費補助金（平成23年度執行分）の内部監査結果について（報告）

標記のことについて、下記のとおり監査を行ったので、その結果について別添のとおり報告いたします。

記

1. 監査対象研究課題等（計1件）
 - ・「パブリックセクターの高等教育機関における授業料の国際比較研究」
（基盤研究A 研究代表者：丸山教授）
2. 監査実施日等
平成24年9月13日（木） 13時～15時 東京連絡所（総務課会計係）
3. 担当監査員

内部監査室長	日下部	正直
内部監査室長補佐	宮崎	正人
内部監査室員	赤石	亘

平成24年度科学研究費補助金の監査結果

平成24年度科学研究費補助金の内部監査については、平成23年度に執行された1研究課題に関し、関係者に対して書面調査及びヒアリングを実施した。

1. 各監査事項について、以下のとおり報告する。(●：監査事項、○：監査結果)

- 銀行取引照合表、収支簿と証拠書類との照合
- 適正に実施されていた

- 謝金の算出方法及び関係書類の照合
- 適正に実施されていた

- 科学研究費補助金の支出に当たり、十分な内部牽制が行われているか
 - ・ 預貯金の管理と銀行届出印の管理を複数の者に分けているか
 - ・ 預貯金の引き出しに当たって、引き出し金額の確認を複数名により行っているか
- 適正に実施されていた

- 物品等の購入において、納品の検収が適正に行われているか
- 適正に実施されていた

- 備品等の寄附受入状況及び現物の確認
- 適正に実施されていた

- 旅費について
 - ・ 旅行命令どおり出張がなされ復命されているか
 - ・ 旅行用務先から旅費が支給されているにもかかわらず、二重に旅費を支給していないか
確認する
- 適正に実施されていた

- 交付申請書の計画どおりに適正な執行がなされているか
- 適正に実施されていた

2. その他、特記事項

- 一般競争入札等による契約については、該当がなかった。また、少額随契については、適正に実施されていた。
- 科研費の適正な執行の観点から、物品等の購入が年度末に集中することがないように、引き続き、執行予定表により進捗状況を把握しつつ、早期の執行に努めること。
- 科研費については、適正な執行が行われていることが認められる。引き続き、関係規則及びガイドライン等に沿って、適正な執行に努めること。

以上

平成24年10月19日

独立行政法人
国立大学財務・経営センター理事長 殿

独立行政法人国立大学財務・経営センター
内部監査室長 日下部 正



運営費交付金（平成23年度執行状況）の内部監査結果について（報告）

標記のことについて、下記のとおり監査を行ったので、その結果について報告致します。

記

1. 監査実施日

平成24年10月19日（金）

2. 監査対象組織

総務課会計係

3. 監査方法

運営費交付金（平成23年度執行分）について、各種関係規則に基づき、伝票・帳簿等の確認を行い、必要に応じてヒアリングを実施した。

4. 監査結果

各種関係規則に基づき、伝票・帳簿等の確認を行った結果、適正に執行されており不正及び誤謬（軽微なものを除く）がないことを確認した。

5. 担当監査員

内部監査室長 日下部 正 直

内部監査室長補佐 宮 崎 正 人

内部監査室員 赤 石 亘

監事監査

平成24年度監事監査計画

I 監査方針

独立行政法人国立大学財務・経営センター監事監査規則（以下「規則」という。）に基づき、事業活動全般について、業務の運営・執行の正当性、効率性及び有効性を監査するとともに、会計経理の適正性を監査する。

II 監査項目

1 業務に関する監査

- (1) 法令及び業務方法書その他の規則等の遵守状況（コンプライアンス）
- (2) 平成24年度年度計画の進捗状況
- (3) 平成24年度予算の執行状況
- (4) 平成24年度資金計画の実施状況
- (5) 経費の削減を含めた業務運営の効率化の達成状況
- (6) 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況
- (7) 給与水準の状況
- (8) 内部統制の状況
- (9) 情報開示の状況
- (10) 法人文書の管理状況
- (11) その他業務に関する重要な事項（ガバナンス、マネジメント、情報セキュリティ等）

2 会計に関する監査

- (1) 現金等の出納及び保管の状況
- (2) 債権の管理状況
- (3) 資産の取得、管理及び処分状況
- (4) 決算報告書及び財務諸表
- (5) 役職員の給与、諸手当の支給状況
- (6) その他会計に関する重要な事項（リスク管理等）

III 監査の種類及び監査方法等

監査の種類	実施時期	実施方法
月次監査	毎月末	独立行政法人国立大学財務・経営センター会計規則第58条に規定する合計残高試算表等の提出・報告を受けるとともに、必要に応じ実地監査を行う。
期中監査	H24.11月中旬～12月上旬	期中における平成24年度年度計画の進捗状況について、必要な資料の提出・報告を受けるとともに、関係する職員に対しヒアリングを実施する。(12月末講評)
期末監査	H25.5月中旬～6月上旬	財務諸表、事業報告書及び決算報告書その他必要な資料の提出・報告を受けるとともに関係する職員に対しヒアリングを実施する。 (6月上旬：監査法人の監査結果報告、6月中旬：監査結果報告書作成（講評）、6月下旬：監査結果報告書提出)
臨時監査	必要と認めた場合	臨時監査の内容に応じて指定する。

IV その他

- 1 各種監査において、重点的な監査を要する事項がある場合には、当該監査前に指定する。
- 2 規則第7条第1項の規定に基づき、総務課の職員を監事の監査の補助に当たらせる。

平成23事業年度期末監事監査報告

平成24年6月22日

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

理事長 豊田長康 殿

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

監事 観山正見 

監事 小笠原直 

私ども監事は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第19条第4項及び第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度における財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行について監査いたしました。

その結果について、以下のとおり報告いたします。

- 1 会計監査については別添「平成23事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書」のとおり、その内容はいずれも適正かつ正確に処理されており、妥当であることを認めます。
- 2 事業報告書並びに業務執行監査については、以下の「平成23事業年度期末監事監査結果講評」のとおり報告いたします。

平成23事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

平成24年6月22日

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

理事長 豊田長康 殿

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

監事 親山正見

監事 小笠原直


独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに決算報告書について監査を行った。


監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、法令及び独立行政法人会計基準に準拠し、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況並びに予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。

平成23事業年度期末監事監査結果講評

平成24年6月22日

独立行政法人
国立大学財務・経営センター
理事長 豊田長康 殿

監事 観山正見 

監事 小笠原直 

私ども監事は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第19条第4項の規定及び監事監査規則等に基づき、平成23年4月1日から平成24年3月31日における独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下、「センター」という。）の事業報告書並びに業務執行を監査しましたので、その結果について以下のとおり報告します。

1. 監査事項

平成23年度監事監査計画に基づき下記の事項について、監査を行った。

- ① 平成23年度計画の実施状況
- ② 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況
- ③ 給与水準の状況
- ④ 内部統制等の状況

2. 監査方法

必要な資料の提出・報告を受けるとともに、関係する職員に対しヒアリングを実施した。

3. 日程

平成24年6月20日（水） 14:00～15:30

4. 場所

東京連絡所第一会議室

5. 監査結果

平成23事業年度期末監事監査については、各部・各課ごとの施策の進捗状況に重点を置いて監査を実施し、また、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「給与水準の状況」及び「内部統制等の状況」を重点項目として監査を実施した。

第2期中期目標期間の3年目である平成23年度の業務執行については全体として順調に計画を履行しており、各重点項目についても適正に実施されていると認める。

なお、その他項目別の問題提起並びに業務執行に関する所見を以下のとおり報告する。

(1) 平成23年度計画の実施状況

【総務課】

- ・ 人件費については、昨年度に引き続き、大幅な削減が行われ、順調に人件費の効率化が行われていると認められる。また、物件費についても、業務体制等の不断の見直しを行い、一般管理費及び事業費ともに削減が図られた。
- ・ 平成23年度は、東日本大震災の影響により全国的に節電が求められた中で、職員から節電に係る意見募集を行い、節電計画を策定し、節電及び経費の削減・効率化を図っている。引き続き、業務の効率化を継続し、経費の削減に努めること。
- ・ 資産の管理・活用については、キャンパス・イノベーションセンター等の売却や東京連絡所の一部を他機関に貸与するなど、確実に実施している。

【施設助成課】

- ・ 施設費貸付事業及び交付事業ともに、適切に実施され、債権の回収及び債務の返還についても確実に実施された。
 - ・ 広島大学本部地区跡地の処分については、広島市及び広島大学等と密接に協議を行い、結果として、広島大学と土地交換を実施し土地の整形化を図った。また、広島市とも具体的な土地交換の検討を重ねており、処分に向けて大きく進展している。
- 引き続き、早期の処分に向け適切な対応を行うこと。

【研究部】

- ・ 平成23年度末をもって、研究部は廃止された。一方で研究部が実施してきた国立大学附属病院の運営状況の把握・分析については、国立大学附属病院の健全かつ安定的な運営に資するものであり、また、センターの実施する“融資”や“交付”といった他の事業と有機的・一体的に実施することで、より一層の効果が期待できるものであることから、施設費貸付・交付事業を所掌する施設助成課においては、これまで研究部が行ってきた国立大学附属病院の運営状況の把握・分析を踏まえ、貸付先大学病院の公的使命達成を念頭に置いた経営の評価・審査能力等の向上等に向けた取り組みが可能となるよう仕組みづくりに努め、来るべき新法人へ業務が移管された後も当該仕組みが継続されるよう期待する。

(2) 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

- ・ 平成21年度に策定した改善計画を踏まえ、平成23年度のすべての案件において公告期間の延長やウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努めており、適切に対応されていると認められる。
- ・ 平成23年度における競争性のない随意契約については、随意契約によることがやむを得ないものとされたもののみであり、適切に対応されていると認められる。
- ・ 一般競争入札等の実施にあたっては、引き続き、より多くの応札者の確保に努められたい。

(3) 給与水準の状況

- ・ 平成23年度の職員の給与水準については、国家公務員の水準を若干上回るものの、主に地域手当の影響によるもので、これを勘案した指数は、国家公務員より低い水準にあり、適切な水準であると判断する。

(4) 内部統制等の状況



- ・ 内部統制については、内部監査による内部統制の整備・運用評価手続、規則等の見直しなど適切に実施されていると判断する。
また、法人業務に関するニーズ等の把握やリスク等の洗い出しを行い、適切な対応を実施している。

以上

平成24年度期中監事監査結果報告書

平成25年1月23日

独立行政法人
国立大学財務・経営センター
理事長 豊田長康 殿

監事 親山 正 旦 
監事 小笠原 直 

私ども監事は、独立行政法人通則法第19条第4項の規定及び監事監査規則等に基づき、平成24年4月1日から平成24年10月31日における独立行政法人国立大学財務・経営センター(以下「センター」という。)の業務を監査したので、その結果につき以下のとおり報告する。

1. 監査事項

平成24年度監事監査計画に基づき下記の事項について、監査を行った。

- ・期中における平成24年度年度計画の進捗状況
- ・随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況
- ・内部統制の状況
- ・情報開示の状況
- ・法人文書の管理状況

2. 監査方法

必要な資料の提出・報告を受けるとともに、関係する職員に対しヒアリングを実施した。

3. 日程

平成24年12月12日(水) 15:15 ~ 17:15

4. 場所

東京連絡所第1会議室

5. 監査結果

平成24年度期中監事監査については、期中監事監査資料「平成24年10月末時点までの業務進捗状況」を基に平成24年度年度計画の進捗状況に力点を置き、各課ごとにヒアリングを実施した。

平成24年度の事業計画及び業務執行については、全体として順調に遂行していることを認める。

なお、個別課題別の問題提起並びに業務執行に関する所見を以下のとおり報告する。

(1) 期中における平成24年度年度計画の進捗状況

【総務課】

- 平成26年度を目処に設置される新法人に施設費貸付・交付事業を移管するに当たり、大学改革を支援する法人として求められる事業の在り方を検討し、それを実現するための能力を高めるため、職員に対する研修を推進するなど、職員の専門性の強化及び意識改革を図っていると認められる。
- 人件費については、平成23年度に引き続き、大幅な削減が行われ、順調に人件費の効率化が行われていると認められる。また、物件費についても、業務体制及び資産・運営等の不断の見直しを行い、一般管理費及び事業費ともに削減が図られた。
引き続き、業務の効率化を継続し、経費の削減に努めること。
- 大学共同利用施設の売却に当たっては、ステークホルダーに対し影響が及ばないよう理事長のリーダーシップの下、関係機関と協議の上、リスクの洗い出しを行い、適切に売却を行っているとの認められる。

【施設助成課】

- 施設費貸付事業及び施設費交付事業ともに、順調に実施されている。
- 新法人へ業務移管を踏まえつつ、施設費貸付事業においては、貸付先大学病院の公的使命達成を念頭に置いた経営の評価・審査能力等の向上等に向けた仕組みづくりが検討されていると認められ、また、施設費交付事業については、現在の土地処分収入に限定しない新たな財源確保の可能性の検討及び国立大学法人等の規模の格差等を考慮した営繕事業費の配分方法の見直しについて、検討されていると認められる。
今後、新法人へ業務が移管された後も施設費貸付・交付事業を通して、国立大学法人等の将来にわたる健全かつ安定的な運営を確保し、本来の役割である教育・研究等の公的使命の維持・発展を図るための取組が継続されるよう期待する。
- 広島大学本部地区跡地の処分については、センターが主体となり、広島市及び広島大学等の関係者と密接に協議を行い、引き続き、早期の処分に向け適切な対応を行うこと。
- なお、貸付事業及び交付事業に共通して制度が要請している現地調査業務については、調査内容項目等をより明確化することで、業務の実効性をより確保することが重要と思われる。

(2) 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

- 平成22年度に策定した改善計画を踏まえ、平成24年度のすべての案件において公告期間の延長やウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努めており、適切に対応されていると認められる。
- 平成24年度における競争性のない随意契約については、随意契約によることがやむを得ないものとされたもののみであり、適切に対応されていると認められる。
- 一般競争入札等の実施に当たっては、引き続き、より多くの応札者の確保に努められたい。

(3) 内部統制の状況

- 内部統制については、役員による講話等により、法人のミッションの周知・徹底が行われ、適切に実施されていると認められる。
また、内部監査による内部統制監査体制の整備・運用、規則等の見直しなども適切に実施されている。

(4) 情報開示の状況

- 法人文書開示請求については、個人情報保護に留意し、適切に実施されている。
- 法令等に基づいた資料等の公表については、適切に実施されている。

(5) 法人文書の管理状況

- 法人文書に係る点検・監査については、適切に実施されている。また、法令等への対応状況についても、適切に実施されている。

以上

規則等の見直し

平成24年度に制定・改正した規則等について

制定・改正日	名称	概要
4月 1日改正	・役員給与規則	給与臨時特例法対応。
5月31日改正	・非常勤給与規則	供与臨時特例法対応。
6月30日改正	・事務分掌規則	
8月15日改正	・職員の勤務時間管理に関する内規	
9月30日廃止	・一橋記念講堂当利用規則 ・大学共同利用施設における産学協力事業費の取扱いについて	一橋記念講堂売却に伴う廃止。
10月 1日改正	・文書処理・決裁規則	一橋記念講堂等の売却及び会計系の東京連絡所移転に伴う改正。
12月25日改正	・役員退職手当規則	国家公務員退職手当法改正に伴う改正。
12月25日制定	・情報セキュリティポリシー ・情報セキュリティ委員会規則 ・保有する情報資産に係るアクセス権等管理規程	
12月31日改正	・職員給与規則 ----- ・職員退職規則	国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の改正に基づく改正。 国家公務員退職手当法の改正に基づく改正。
2月 1日改正	・個人情報開示請求等取扱規則 ・情報公開実施規則	
3月31日改正	・職員給与規則 ----- ・事務分掌規則	55歳を超える職員の昇給抑制に係る給与法の改正に基づく改正。

研修への参加

平成24年度 各種職員研修への参加状況

a 国立大学における研修（人事交流元の研修）

研 修 名	主 催	期 間	参加者（人数）
平成24年度千葉大学事務職員語学研修（韓国語）	千葉大学	24. 8～ 25. 2	係員（1）
平成24年度東京大学職員階層別研修（係長研修）	東京大学	24. 9. 19～21	係長（1）

b （社）国立大学協会の研修

研 修 名	主 催	期 間	参加者（人数）
平成24年度大学マネジメントセミナー【企画戦略編】	(社)国立大学協会	24. 9. 19	理事（1） 部長（1） 課長（1）
平成24年度大学マネジメントセミナー【研究編】	(社)国立大学協会	24. 10. 2	理事（1） 部長（1） 課長（1）
平成24年度大学マネジメントセミナー【教育編】	(社)国立大学協会	24. 11. 12	理事（1） 部長（1） 課長（1）

c 省庁の研修

研 修 名	主 催	期 間	参加者（人数）
平成24年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（情報の部）	総合研究大学院大学	24. 10. 5	係員（1）
第51回予算編成支援システム研修	財務省	24. 10. 18	主任（1）
平成24年度関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修の実施について	東京芸術大学	24. 11. 14～16	係長（1）
平成24年度国立大学法人等施設担当職員研修会（初任クラス）	東京大学	24. 11. 14～16	係員（1）
平成24年度情報システム統一研修	総務省	24. 11. 1～12. 21	係長（2） 主任（2） 係員（1）
政府出資法人の調達担当者研修会（第18回）	公正取引委員会事務総局	24. 11. 26	主任（1）
平成24年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（人事・労務の部）	東京外国語大学	24. 12. 7	主任（1）
平成24年度関東地区行政管理・評価セミナー	総務省関東管区行政評価局	25. 2. 1	係長（1）
平成24年度情報セキュリティセミナー	文部科学省	25. 2. 13	係員（1）
平成24年度評価・監査中央セミナー	総務省	25. 2. 21～22	係長（1） 主任（1）

d その他

研 修 名	主 催	期 間	参加者（人数）
みずほ証券金融市場調査部マクロセミナー	みずほ証券（株）	24. 4. 5	審議役（1） 副部長（1）
独立行政法人平成23年度決算セミナー	有限責任監査法人 トーマツ	24. 4. 9	係員（1）
資金運用担当者セミナー	SMBC日興証券（株）	24. 5. 8	係長（1）
債券に関する勉強会	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	24. 5. 21	理事（1） 部長（1） 副部長（1） 審議役（1）
理事長講話（第1回）	センター内	25. 5. 22	役職員19名
金利見通しに関する勉強会	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	24. 5. 24	理事長（1） 理事（1） 部長（1） 副部長（1） 審議役（1）
服務・懲戒実務研修会	(財)日本人事行政研究所	24. 6. 7	専門職員（1）
資金運用担当者セミナー	SMBC日興証券（株）	24. 7. 3	係長（1） 係員（1）
みずほ証券金融市場調査部マクロセミナー	みずほ証券（株）	24. 7. 10	審議役（1）
学校法人財務・経営セミナー	SMBC日興証券（株）	24. 7. 10	副部長（1）
MUFG学校経営セミナー	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	24. 7. 12	理事長（1） 理事（1） 部長（1）
理事長講話	センター内	25. 7. 13	役職員18名
三菱UFJモルガン・スタンレー証券本店経済セミナー	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	24. 7. 19	理事長（1） 理事（1）
理事長講話（第2回）	センター内	25. 7. 26	役職員19名
理事長講話（第3回）	センター内	25. 8. 23	役職員19名
給与実務研修会（人事院勧告説明会）	(財)日本人事行政研究所	24. 8. 30	主任（1）
みずほ証券金融市場調査部マクロセミナー	みずほ証券（株）	24. 10. 10	副部長（1） 審議役（1）
給与実務研修会（俸給関係及び給与の支給関係）	(財)日本人事行政研究所	24. 10. 25	主任（1）
情報公開法制セミナー	(財)行政管理研究センター	24. 10. 31	主任（1）
平成24年度公文書管理研修Ⅰ（第2回）	国立公文書館	24. 11. 21	主任（1）
学校法人財務・経営セミナー	SMBC日興証券（株）	24. 11. 30	副部長（1） 審議役（1）

研 修 名	主 催	期 間	参加者（人数）
平成24年度公文書管理研修Ⅱ（第2回） 法人文書・公文書管理研修会	国立公文書館 センター内	24.12.4～12.6 24.12.19	主任（1） 理事（1） 部長（1） 副部長（1） 審議役（1） 課長（2） 係長（4） 主任（2） 係員（2）
みずほ証券金融市場調査部マクロセミナー	みずほ証券（株）	25. 1.10	副部長（1） 審議役（1）
MUFG学校経営セミナー	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	25. 1.11	理事長（1） 理事（1） 部長（1）
給与実務研修会（俸給関係及び給与の支給関係）	(財)日本人事行政研究所	25. 2.21	主任（1）
理事長講話（第4回）	センター内	25. 3. 1	役職員19名

節電及び経費の削減・効率化のための
意見募集

国立大学財務・経営センター平成24年度夏期節電計画

平成24年4月27日
理事長決定

1. 目的

昨年3月に発生した東日本大震災により、東京電力管内の電力供給力が大幅に減少し、昨年と同様に今夏も電力不足が深刻化することが考えられる。については、当センターにおいても夏期節電計画を定め、業務に支障がない範囲において、電力の使用抑制を積極的に実施することを目的とする。

2. 実施時期

平成24年5月1日から平成24年10月31日

3. 夏期節電計画

- ・ 冷房温度の引き上げ及びこまめな室内温度管理
- ・ ブラインド等の使用徹底による冷房効率の向上
- ・ 照明の削減
- ・ パソコン等のOA機器の使用削減等
- ・ 夏季一斉休業の設定
- ・ スーパークールビズ（クールビズの一層の強化）の推進
- ・ 電器製品の必要最小限の使用

国立大学財務・経営センター夏期節電対策の取組み例

1. 目的

国立大学財務・経営センター夏期節電計画をより実効のあるものとするため以下のとおり詳細な取組みを定める。

2. 夏期節電対策の取組み

・冷房温度の引き上げ及びこまめな室内温度管理

設定温度を29℃とすることにより消費電力のおおむね3～4%を削減。また、エアコンと扇風機の併用により、冷房効果の促進を図る。

・冷房効率の向上（ブラインドの使用等）

昼間においては、冷房効果を上げるためにブラインドの使用の徹底を図る。

・照明の削減

部屋の隅や第2会議室など、照明が必要ではないと考えられる部分については、照明を使用しない、または、間引く等の措置を講ずる。

・パソコン等のOA機器の使用削減等

パソコンについては、昼休み中に電源を切ることやスリープモード等の使用の徹底を図る。そのほか、OA機器についても頻繁に使用しない場合は、電源を切る等の措置を講ずる。

・夏季一斉休業の設定

別途、通知により周知。

・スーパークールビズ（クールビズの一層の強化）の推進

業務に差し支えない範囲でのポロシャツ、ジーンズ、スニーカー等の業務中の着用を認める。

国立大学財務・経営センター冬期節電計画

平成24年11月30日
理 事 長 決 定

1. 目的

昨年に引き続き、今冬も東京電力管内の電力供給力が大幅に減少し、昨年と同様に電力需給のひっ迫が見込まれる。については、当センターにおいても冬期節電計画を定め、業務に支障がない範囲において、電力の使用抑制を積極的に実施することを目的とする。

2. 実施時期

平成24年12月3日から平成25年3月29日

3. 冬期節電計画

- ・ 暖房温度の引き下げ及びこまめな室内温度管理
- ・ ブラインド等の使用徹底による暖房効率の向上
- ・ 照明の削減
- ・ パソコン等のOA機器の使用削減等
- ・ ウォームビズの強化
- ・ 電器製品の必要最小限の使用
- ・ 一斉休業日の設定

平成24年11月30日

国立大学財務・経営センター冬期節電対策の取組み例

1. 目的

国立大学財務・経営センター冬期節電計画をより実効のあるものとするため、業務や健康に支障がでないよう配慮しつつ、以下のとおり詳細な取組みを定める。

2. 冬期節電対策の取組み

・暖房温度の引き下げ及びこまめな室内温度管理

室内温度を20℃とすることにより消費電力を削減。

・暖房効率の向上（ブラインドの使用等）

暖房効果を上げるために夕方から翌朝までブラインドの使用の徹底を図る。

・照明の削減

部屋の隅や第2会議室など、照明が必要ではないと考えられる部分については、照明を使用しない、または、間引く等の措置を講ずる。

・パソコン等のOA機器の使用削減等

パソコンについては、昼休み中に電源を切ることやスリープモード等の使用の徹底を図る。そのほか、OA機器についても頻繁に使用しない場合は、電源を切る等の措置を講ずる。

・ウォームビズの強化

ウォームビズの強化を図る。

独立行政法人国立大学財務・経営センターに おける自律的な無駄の削減への取組について

平成21年10月1日
理事長決定
平成24年3月31日
最終改正

「独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける自律的に無駄の削減に取り組むべき体制の構築について」（平成21年10月1日理事長決定）に基づき、センターが支出の削減に向けて取り組むべき目標及び目標を達成するための方策について、以下のとおり定める。

【目 標】

センターにおける支出削減に対する職員の意識向上を図るとともに、文部科学省からの要請内容等を踏まえつつ、以下に掲げる方策により、支出削減に積極的に取り組むものとする。

【方 策】

1. 職員の意識改革

○職員からの提言募集等による意識の醸成

1) 本決定の周知徹底

本決定を連絡会議で報告すること等により職員に周知徹底し、経費の削減・効率化への意識を醸成する。

2) 職員からの提言の募集

経費の削減・効率化のための具体的な方策について、職員からの意見等を募集する。

2. 公益法人への支出

公益法人への支出については、今後も引き続き、会計規則等に従って適正な契約事務を行う。

3. 経費の削減・事務の効率化

○広報経費・委託調査費

広報経費・委託調査費については、今後も引き続き支出額の節減に取り組む。

○レクリエーション経費

今後も引き続き、レクリエーション経費は支出しない。

○随意契約の見直し

随意契約見直し計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、すべて一般競争入札又は企画競争に移行したところであり、今後も引き続き、競争性のある契約に努める。競争性のない随意契約については、その理由をホームページに公表する。

既に競争性のある契約を締結している契約については、調達予定情報等をホームページに公表するなど、より一層の競争性の確保に努める。

○タクシー代

タクシー使用については、今後も引き続き厳格な管理を行うことにより、支出額の削減を図る。

4. 執行状況の確認等に関する事項

○契約内容の的確な把握等

予算の執行状況の検証については、今後も引き続き、日常の書面審査に加え、内部監査を実施してその結果を連絡会議に報告することなどにより、情報の有効な活用を図る。

○会計検査院からの意見等への対応

会計検査院からの意見等については、国、他の独立行政法人に対する指摘事項も含め、同種の指摘を受けることのないよう周知徹底することに加え、同様の問題がないかの点検を実施する。

5. 取組状況等の公表

センターのホームページに次の内容を公表する。

- ・公益法人への支出について、支出先・内容・金額・契約方式等
- ・広報経費、委託調査費について、支出先・内容・金額・契約方式等
- ・委託調査費について、その成果物
- ・競争性のない随意契約について、契約内容、移行予定年限、移行困難な理由等
- ・タクシー代の支出額

平成24年度国立大学財務・経営センター節電計画に係る職員からの意見

夏期節電計画に係る職員からの意見	
No.	提案内容
1	夏季一斉休業の設定により、節電が図られると考えられる。
2	扇風機の購入(サーキュレーターとして使用)し、冷房の温度を下げることで節電が見込まれる。
3	スーパークールビズの導入。
4	遮光フィルム、ブラインドの活用により、室内の温度上昇を防ぐ。

冬期節電計画に係る職員からの意見	
No.	提案内容
1	<p>1. まず、暖房の設定温度を下げるとか服装を厚めにするとか、それから無駄な照明を止めるとか、夏にもやったことは同じようにするべきでしょう。</p> <p>2. あとは、やはり一斉休業かなと思います。例えば、年末の1日だけでも行えば、結構大きいのでしょうか。これは、今年度に限っては年末年始の休みが短いので、職員の労働環境の改善という二次的な好影響も予想できます。(私個人としては、26日から休みにしてしまうくらいの思い切った決断を期待します。)</p> <p>3. あと、2階の自動販売機で日中何時間か電気を切っていたと思いますが、冬もやったら良いのかなと思います。缶コーヒーでもものすごく熱いやつとかあるけど、あそこまでやる必要はそもそもないと思うので、この際、日中の何時間か常温で売ってみてはいかがでしょうか。</p>
2	<p>1. 窓の内側に熱遮断フィルムを貼る。(夏にも効果があるようなタイプ)</p> <p>2. ドアにエアカーテンの設置。(東大の先生が使っているのを見たことがあるので)</p> <p>3. 湯たんぽの活用</p> <p>4. 2階の会議室の吹き抜けを布で覆い暖房効率を高める(安全性等に難あり)</p> <p>5. サーキュレーターを使って天井付近に溜まった熱を、攪拌させる</p>
3	<p>1. 職員が、室内の温度湿度に関心を持つように部屋に温湿計を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適な室温・湿度を保つことは、職場の快適な環境 作りの一つと言える。 ・理想は、温度20度-25度 湿度45%-60 の範囲内。 ・冬は、乾燥しやすいので、湿度30%以上は、保つ必要がある。それ以下だと寒く感じる。 <p>2. 職場での防寒対策として、Yシャツの上にフリースやセーターの着用する許可を出す。女性の膝かけや肩に羽織るショール等も許す。又、加湿器を活用して、室内の湿度を上げ、暖房温度が低めの設定でも快適な室内にする。女性の膝かけや肩に羽織るショール等も許す。</p> <p>3. 部屋のドアは、基本的に閉めておくことで、暖房の効果を上げる。</p> <p>4. 扇風機を用いて空気の循環を図る。</p> <p>5. 役教職員ウォームビズ用グッズの紹介</p>
4	<p>空調機の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室の通常の設定温度を20度に設定(22年度:26度) ・講堂、ロビー、廊下、喫煙室の温度設定を22度に設定(22年度:26度) <p>照明機器の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロビー、廊下等における展示、掲示等の利用がない場合は、極力消灯する。 ・照明器具の間引き(ダウンライトの半灯)を実施

平成24年度国立大学財務・経営センター夏期・冬期節電実績

夏期節電計画					
電気使用量比較			電気料金比較		
23年度			23年度		
6月	49,233 KW		6月	708,955 円	
7月	55,874 KW		7月	815,761 円	
8月	49,737 KW		8月	810,714 円	
9月	55,547 KW		9月	844,314 円	
10月	48,826 KW		10月	751,921 円	
合計	259,217 KW		合計	3,931,665 円	
24年度			24年度		
6月	10,359 KW	23年度と24年度の比較	6月	161,601 円	23年度と24年度の比較
7月	10,725 KW	電気量(KW) 割合(%)	7月	171,600 円	円 割合(%)
8月	11,513 KW	△ 203,914 △ 78.7	8月	219,898 円	△ 2,961,683 △ 75.3
9月	12,114 KW		9月	224,109 円	
10月	10,592 KW		10月	192,774 円	
合計	55,303 KW		合計	969,982 円	

冬期節電計画					
電気使用量比較			電気料金比較		
23年度			23年度		
12月	52,988 KW		12月	816,015 円	
1月	49,286 KW		1月	729,433 円	
2月	50,789 KW		2月	771,993 円	
3月	54,820 KW		3月	844,228 円	
合計	207,883 KW		合計	3,161,669 円	
24年度			24年度		
12月	9,848 KW	23年度と24年度の比較	12月	181,203 円	23年度と24年度の比較
1月	10,063 KW	電気量(KW) 割合(%)	1月	177,109 円	円 割合(%)
2月	10,644 KW	△ 167,574 △ 80.6	2月	188,399 円	△ 2,439,386 △ 77.2
3月	9,754 KW		3月	175,572 円	
合計	40,309 KW		計	722,283 円	

「国立大学財務・経営支援懇談会」について

「国立大学財務・経営支援懇談会」について

平成20年11月4日

理事長決定

1. 目的

国立大学財務・経営センターが行う国立大学法人等への財務・経営に関する支援事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後のセンターの事業展開の検討に活用する。

2. 懇談会の業務

国立大学財務・経営センターの国立大学法人等への財務・経営に関する支援事業について、国立大学法人等の財務・経営に関する現状、課題及び必要としている支援を整理し、センターが実施可能な支援事業について理事長に提言を行う。

3. 懇談会の開催

懇談会の開催は、必要に応じて理事長が招集する。

4. 懇談会の委員

懇談会の委員は、原則として、国立大学法人等の理事、事務局長から理事長が委嘱する。

5. 懇談会の庶務

懇談会の庶務は、総務部総務課が行う。

経費の削減状況

経費の削減状況(平成23年度－平成24年度)

①一般管理費(退職手当を除く)の効率化の状況

摘 要	平成23年度	平成24年度	削減額	備考 (減額となった理由等)
独立行政法人国立大学財務・経営センターに係る損害 (火災等)保険付保【変更契約】	1,526,350 *契約は23年度から2年間	1,253,370 *5/17変更後金額(2年間)	△ 272,980	H24.5.17で講堂・会議室等を売却 したことにより、学総センタービル における専有面積が減少したこと による。
学術総合センター共用部分に係る損害(火災等)保険付 保 (財經センター分)【変更契約】	1,020,943 *契約は23年度から2年間	668,675 *5/17変更後金額(2年間)	△ 352,268	H24.5.17で講堂・会議室等を売却 したことにより、学総センタービル における専有面積が減少したこと による。
学術総合センター建物管理業務	61,113,675	14,174,790	△ 46,938,885	H24.5.17で講堂・会議室等を売却 したことにより、学総センタービル における専有面積が減少したこと による。
学術総合センター庁舎内清掃業務委託	9,060,942	2,793,179	△ 6,267,763	H24.5.17で講堂・会議室等を売却 したことにより、学総センタービル における専有面積が減少したこと による。
平成24年度本部固定資産使用料	4,319,481	3,521,886	△ 797,595	利用実態等を踏まえた効率化の 観点から放送大学学園から賃借し ている面積を減らしたため。
定期刊行物の見直し(総務課)	1,144,572	663,017	△ 481,555	購読刊行物の見直し等のため。
合 計	78,185,963	23,074,917	△ 55,111,046	

②事業費(退職手当を除く)の効率化の状況

摘 要	平成23年度	平成24年度	削減額	備考 (減額となった理由等)
広島大学本部地区跡地構内緑地管理	1,732,500	1,470,000	△ 262,500	入札公告期間の延長及び詳細な 調達情報の提供を実施する等、よ り多くの入札者の確保に努めてい るため。
定期刊行物の見直し(施設助成課)	61,615	45,100	△ 16,515	購読刊行物の見直し等のため。
債券内容説明書等印刷製本費の削減(施設助成課)	449,715	0	△ 449,715	「債券内容説明書」、「施設助成課 基礎資料集」について、PDF化で 対応するよう見直したため。
合 計	2,243,830	1,515,100	△ 728,730	

随意契約の適正化等の推進

平成24年度 契約一覧

【一般競争入札等:6件】

契約名称及び内容	契約の相手方の名称	契約締結日	契約形態	契約金額	応札者数	入札回数	随意契約等見直し計画(22年4月)見直しの真体的内容 対象	センターの対応状況(予定含む)	備考
H24財務会計システムバックアップサポート	富士通㈱	H24.3.22	一般競争	3,551,184	1	1	○ 公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施する。	H23 入札公告2/22 開札3/22 H24 入札公告2/22 開札3/22 ○入札説明書受領業者:2社	
H24学術総合センター共用会議室総合管理業務委託	㈱関東コーワ	H24.3.22	一般競争	16,768,080	3	1		準備契約:1,995円/時間~2,625円/時間 ※平成24年度限り ※一橋大学への共用会議室(講堂等)売却に伴い本契約も一橋大学に移譲。なお、橋大学からの要望に基づき入札条件等の変更に伴い、契約金額は対前年度比9241千円増。	
H24広島大学本部地区跡地構内緑地管理	㈱有斐園	H24.7.6	一般競争	1,470,000	3	1		公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施する。	
債券発行に係る格付機関に関する契約	㈱格付投資情報センター	H24.12.20	企画競争	1,575,000	1	-		公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施する。	
監査契約	有限責任監査法人トーマツ	H24.12.27	企画競争	4,998,000	3	-		公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施する。	
第8回独立行政法人国立大学財務・経営センター債券引受ならびに募集取扱	みずほ証券㈱ 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	H25.2.1	企画競争	11,812,500	5	-		公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施する。	

【過年度に契約した複数年契約:2件】

契約名称及び内容	契約の相手方の名称	契約締結日	契約形態	契約金額	応札者数	入札回数	随意契約等見直し計画(22年4月)見直しの真体的内容 対象	センターの対応状況(予定含む)	備考
H23H24学術総合センター共用部分に係る損害(火災等)保険付保	あいおいニッセイ同和損害保険㈱	H23.3.22	一般競争	5,174,570	3	1		4構内契約 契約期間H23.4.1~H25.4.1 うちセンター負担分 当初:1,020,943円 繰上金払込後:688,675円	
H23H24独立行政法人国立大学財務・経営センターに係る損害(火災等)保険付保	あいおいニッセイ同和損害保険㈱	H23.3.22	一般競争	1,253,370	4	1		契約期間H23.4.1~H25.4.1 原契約額は1,526,350円であったが講堂等売却により契約額が安価となった。	

(注1) 単価契約である場合には、予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価を記載する。
(注2) 契約方式については、「一般競争契約」「指名競争契約」「企画競争」「公募」に分類して記載する。なお、公募については、公募の結果、随意契約(企画競争除く)になったもののみ計上する。
(注3) 24年度限りの契約については、備考欄に「24年度限り」と記載する。

【競争性のない随意契約:1件】

契約名称及び内容	契約の相手方の名称	契約締結日	契約形態	契約金額	応札者数	入札回数	随意契約等見直し計画(22年4月)見直しの真体的内容 対象	センターの対応状況(予定含む)	備考
H24本部固定資産使用料	放送大学学園	H24.4.1	随意契約	3,521,886	-	-	○ 従来どおり(本部として使用しており、業務を円滑に実施するために引き続き利用する必要があるため)	従来どおり(本部として使用しており、業務を円滑に実施するために引き続き利用する必要があるため)	真にやむを得ないものと認める (H21,H22,H23契約監指委員会) 原契約は4,295,457円であったが償還率の變更により契約額が安価となった。

(参考)平成25年度の支出の原因となる契約のうち平成24年度中に契約の締結を行ったもの

【一般競争入札:1件、競争性のない随意契約:1件】

契約名称及び内容	契約の相手方の名称	契約締結日	契約形態	契約金額	応札者数	入札回数	随意契約等見直し計画(22年4月)見直しの真体的内容 対象	センターの対応状況(予定含む)	備考
H25財務会計システムバックアップサポート	富士通㈱	H25.3.11	一般競争	10,653,592	1	1	○ 公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施する。	H25 入札公告2/22 開札3/22 ○入札説明書受領業者:2社	
H25本部固定資産使用料	放送大学学園	H25.3.27	随意契約	2,962,287	-	-	○ 従来どおり(本部として使用しており、業務を円滑に実施するために引き続き利用する必要があるため)	従来どおり(本部として使用しており、業務を円滑に実施するために引き続き利用する必要があるため)	真にやむを得ないものと認める (H21,H22,H23契約監指委員会)

(注1) 単価契約である場合には、予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価を記載する。
(注2) 契約方式については、「一般競争契約」「指名競争契約」「企画競争」「公募」に分類して記載する。なお、公募については、公募の結果、随意契約(企画競争除く)になったもののみ計上する。

施設費貸付事業の実績

平成24年度施設費貸付事業の実績

(単位：千円)

法人名	区分	予算額		前年度 繰越額		予算現額		貸付額		翌年度繰越額		不用額	
北海道大学													
旭川医科大学	病院特別医療機械整備費	(1)	607,692		-	(1)	607,692	(1)	607,692		-	-	
弘前大学	病院特別医療機械整備費	(1)	512,820		-	(1)	512,820	(1)	512,820		-	-	
東北大学													
秋田大学	附属病院施設整備費	(2)	2,491,965		-	(2)	2,491,965	(2)	2,491,965		-	-	
	病院特別医療機械整備費	(1)	632,650	(1)	344,473	(2)	977,123	(1)	344,473	(1)	632,650	-	
山形大学	附属病院施設整備費	(1)	1,292,760		-	(1)	1,292,760	(1)	1,292,760		-	-	
筑波大学	附属病院施設整備費	(1)	102,060			(1)	102,060		-		(1)	102,060	
群馬大学													
千葉大学	附属病院施設整備費	(1)	1,461,915	(1)	25,439	(2)	1,487,354	(2)	241,910	(1)	1,245,444	-	
東京大学	附属病院施設整備費		-	(1)	216,896	(1)	216,896	(1)	216,896		-	-	
東京医科歯科大学	附属病院施設整備費	(2)	908,145	(1)	136,661	(3)	1,044,806	(3)	998,087		-	(2)	46,719
新潟大学	附属病院施設整備費	(3)	2,309,958	(1)	71,934	(4)	2,381,892	(4)	2,186,657	(1)	173,124	(1)	22,111
	病院特別医療機械整備費	(1)	763,159		-	(1)	763,159	(1)	763,159		-	-	
富山大学	附属病院施設整備費	(2)	1,452,465	(1)	690,831	(3)	2,143,296	(3)	2,138,571		-	(1)	4,725
	病院特別医療機械整備費		-	(1)	583,148	(1)	583,148	(1)	583,148		-	-	
金沢大学	附属病院施設整備費	(1)	123,795	(1)	395,010	(2)	518,805	(2)	428,166	(1)	90,223	(1)	416
福井大学	附属病院施設整備費	(1)	3,374,595		-	(1)	3,374,595	(1)	1,748,185	(1)	1,129,245	(1)	497,165
山梨大学	附属病院施設整備費	(1)	457,380		-	(1)	457,380	(1)	457,380		-	-	
	病院特別医療機械整備費	(1)	962,500		-	(1)	962,500	(1)	962,500		-	-	
信州大学	附属病院施設整備費	(1)	213,570		-	(1)	213,570	(1)	152,314		-	(1)	61,256
	病院特別医療機械整備費	(1)	808,500		-	(1)	808,500	(1)	808,500		-	-	
岐阜大学													
浜松医科大学	附属病院施設整備費	(1)	2,269,141		-	(1)	2,269,141	(1)	2,089,878		-	(1)	179,263
	病院特別医療機械整備費	(1)	561,362		-	(1)	561,362	(1)	561,362		-	-	
名古屋大学													
三重大学	附属病院施設整備費	(1)	660,555	(1)	32,840	(2)	693,395	(2)	693,395		-	-	
滋賀医科大学													
京都大学	附属病院施設整備費	(1)	134,946		-	(1)	134,946	(1)	67,718	(1)	67,228	-	
	病院特別医療機械整備費	(1)	330,000		-	(1)	330,000	(1)	330,000		-	-	
大阪大学	附属病院施設整備費	(1)	366,282	(1)	271,422	(2)	637,704	(2)	628,329		-	(1)	9,375
	病院特別医療機械整備費	(1)	659,537		-	(1)	659,537	(1)	659,537		-	-	
神戸大学	附属病院施設整備費	(1)	988,470	(1)	220,941	(2)	1,209,411	(2)	801,672	(1)	407,739	-	
	病院特別医療機械整備費	(1)	1,159,009		-	(1)	1,159,009	(1)	938,439		-	(1)	220,570
鳥取大学	附属病院施設整備費	(1)	373,275	(1)	193,234	(2)	566,509	(2)	365,224	(1)	89,586	(1)	111,699
島根大学	附属病院施設整備費	(2)	4,023,540		-	(2)	4,023,540	(2)	4,021,238		-	(2)	2,302
	病院特別医療機械整備費	(1)	362,387		-	(1)	362,387	(1)	347,026		-	(1)	15,361
岡山大学	附属病院施設整備費	(3)	1,714,419	(2)	1,199,772	(5)	2,914,191	(5)	2,764,825		-	(3)	149,366
	病院特別医療機械整備費	(1)	1,600,000		-	(1)	1,600,000	(1)	1,598,100		-	(1)	1,900
広島大学	附属病院施設整備費	(1)	3,069,360		-	(1)	3,069,360	(1)	3,069,360		-	-	
山口大学													
徳島大学	附属病院施設整備費	(1)	163,485		-	(1)	163,485	(1)	130,410		-	(1)	33,075
香川大学	附属病院施設整備費	(2)	1,805,895	(1)	157,967	(3)	1,963,862	(3)	1,189,836	(1)	773,648	(1)	378
愛媛大学	病院特別医療機械整備費	(1)	428,358		-	(1)	428,358	(1)	415,800		-	(1)	12,558
高知大学	附属病院施設整備費	(1)	997,254		-	(1)	997,254	(1)	614,970	(1)	382,284	-	
	病院特別医療機械整備費	(1)	288,750		-	(1)	288,750	(1)	283,500		-	(1)	5,250
九州大学	附属病院施設整備費	(1)	115,290	(1)	275,940	(2)	391,230	(2)	364,935		-	(2)	26,295
	病院特別医療機械整備費	(1)	1,567,951		-	(1)	1,567,951	(1)	1,567,650		-	(1)	301

平成24年度施設費貸付事業の実績

(単位：千円)

法人名	区分	予算額		前年度 繰越額		予算現額		貸付額		翌年度繰越額		不用額	
		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
佐賀大学	附属病院施設整備費	(1)	2,621,241	(1)	1,747,494	(2)	4,368,735	(2)	1,941,124	(1)	2,427,611		-
長崎大学	附属病院施設整備費	(2)	490,266	(1)	75,109	(3)	565,375	(3)	455,376	(1)	109,999		-
熊本大学	附属病院施設整備費	(1)	1,399,545	(2)	278,955	(3)	1,678,500	(3)	470,582	(1)	1,199,567	(1)	8,351
	病院特別医療機械整備費	(1)	786,634			(1)	786,634	(1)	786,634		-		-
大分大学	附属病院施設整備費	(1)	2,276,505		-	(1)	2,276,505	(1)	1,996,960		-	(1)	279,545
	病院特別医療機械整備費	(1)	917,306			(1)	917,306	(1)	917,256		-	(1)	50
宮崎大学	附属病院施設整備費	(2)	1,689,471	(2)	1,327,061	(4)	3,016,532	(4)	2,842,193			(2)	174,339
	病院特別医療機械整備費		-	(1)	35,797	(1)	35,797	(1)	35,797		-		-
鹿児島大学	附属病院施設整備費	(2)	2,442,825	(1)	2,445,755	(3)	4,888,580	(3)	3,016,361	(1)	1,425,122	(2)	447,097
	病院特別医療機械整備費	(1)	303,260		-	(1)	303,260	(1)	302,925		-	(1)	335
琉球大学	病院特別医療機械整備費	(1)	328,850		-	(1)	328,850	(1)	262,521		-	(1)	66,329
合計	附属病院施設整備費	(42)	41,790,373	(21)	9,763,261	(63)	51,553,634	(62)	39,877,277	(13)	9,520,820	(26)	2,155,537
	病院特別医療機械整備費	(19)	13,580,725	(3)	963,418	(22)	14,544,143	(21)	13,588,839	(1)	632,650	(9)	322,654
	計	(61)	55,371,098	(24)	10,726,679	(85)	66,097,777	(83)	53,466,116	(14)	10,153,470	(35)	2,478,191

※ () 内は事業数

センター債券の発行

センター債券の概要一覧

項目	第4回センター債券	第5回センター債券	第6回センター債券	第7回センター債券	第8回センター債券
1 債券の総額	金50億円	金50億円	金50億円	金50億円	金50億円
2 償還の期限	5年	5年	5年	5年	5年
3 利率	1.16%	0.679%	0.672%	0.464%	0.239%
4 スプレッド	第258回国債利回り(0.81%) +0.35%	第269回国債利回り(0.559%) +0.12%	第277回国債利回り(0.582%) +0.09%	第285回国債利回り(0.344%) +0.12%	第291回国債利回り(0.159%) +0.08%
5 発行価額	額面100円につき金99.98円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円
6 発行差金	100万円	なし	なし	なし	なし
7 償還価額	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円
8 募集期間(条件決定日)	平成21年2月5日(木)	平成22年2月3日(水)	平成23年2月4日(金)	平成24年2月3日(金)	平成25年2月1日(金)
9 払込日(債券発行日)	平成21年2月25日(水)	平成22年2月25日(木)	平成23年2月25日(金)	平成24年2月29日(水)	平成25年2月28日(木)
10 最終償還日	平成26年3月20日(木)	平成27年3月20日(金)	平成28年3月18日(金)	平成29年3月17日(金)	平成30年3月20日(火)
11 利払日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日
12 初回利払日	平成21年9月18日(金)	平成22年9月17日(金)	平成23年9月20日(火)	平成24年9月20日(木)	平成25年9月20日(金)
13 格付	AA+	AA+	AA+	AA	AA
14 募集の受託会社	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行
15 主幹事証券会社	三菱UFJ証券株式会社	三菱UFJ証券株式会社(事務) 野村証券株式会社	三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社(事務) みずほ証券株式会社	みずほ証券株式会社(事務) 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	みずほ証券株式会社(事務) 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社
16 シ団編成	大和証券エスエムビーシー株式会社 日興シテイグループ証券株式会社 野村証券株式会社 みずほ証券株式会社	なし	なし	なし	なし
17 債券発行諸費用(税込)	14,891,520円	14,801,167円	14,811,436円	14,819,385円	14,616,420円
18 元利金支払手数料	元金10,000分の0.075 利息10,000分の0.075	元金10,000分の0.075 利息10,000分の0.075	元金10,000分の0.075 利息10,000分の0.075	元金10,000分の0.075 利息10,000分の0.075	元金10,000分の0.075 利息10,000分の0.075
19 文部科学大臣認可	平成21年1月21日	平成22年1月22日	平成23年1月28日	平成24年1月25日	平成25年1月25日

2013年02月01日

【新規格付】

国立大学財務・経営センター

第8回国立大学財務・経営センター債券： AA

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付を公表しました。

【格付理由】

国立大学財務・経営センター(財務センター)は、国立大学法人などへの施設費の貸し付けと、旧国立学校特別会計が借り入れた財政融資資金の返済などを行う独立行政法人。貸付対象である国立大学附属病院は、医師の育成、高度医療の提供、高い水準の医学研究を担っており、医療および教育政策上、重要な存在。国立大学附属病院が直面する施設設備整備の必要性と資金調達の現状を考えると、財務センターの実施する貸付事業の重要性は高い。また貸付先の国立大学法人の信用力は総じて高く、貸し倒れの発生は考えにくい。

民主党政権下の2012年1月に閣議決定された「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」に基づき(1)法人としては廃止(2)貸付事業など「当面継続される」事業については大学入試センターと大学評価・学位授与機構が統合して発足する新法人が承継する——とされた。しかし、同年12月の政権交代で仕切り直しになった。安倍内閣は2013年1月に行政改革推進本部を設置し、前政権に引き続き独立行政法人改革に取り組む姿勢を明らかにしている。R&Iは新政権の独立行政法人政策を見守っていくが、貸付事業の重要性などを考慮すれば事業自体は今後も継続される公算が大きいと考えている。

【格付対象】

発行者：国立大学財務・経営センター

名称	第8回国立大学財務・経営センター債券
発行額	50億円
発行日	2013年02月28日
償還日	2018年03月20日
表面利率	0.239%
格付	AA(新規)
担保・保証	一般担保
【参考】発行体格付	AA [格付の方向性：安定的]

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail infodept@r-i.co.jp
 ■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-3276-3438

株式会社 格付投資情報センター 〒103-0027東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っており、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付(変更・取り下げ等を含む)に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<http://www.r-i.co.jp/jpn/policy/policy.html> をご覧ください。

©Rating and Investment Information, Inc.

債権回収及び債務償還の状況

施設費貸付金の回収計画表

(単位:円)

年度	貸付額	元金回収額(※1)	利子回収額(※2)	債権残高
平成16年度	54,404,075,000	-	85,604,519	54,404,075,000
平成17年度	71,226,519,000	23,022,000	893,687,813	125,607,572,000
平成18年度	65,816,541,000	2,121,046,000	1,908,377,483	189,303,067,000
平成19年度	69,124,026,000	4,712,804,000	2,943,987,435	253,714,289,000
平成20年度	67,185,791,000	7,039,629,000	3,861,031,663	313,860,451,000
平成21年度	58,169,620,000	10,625,316,000	4,666,222,630	361,404,755,000
平成22年度	38,974,159,000	15,707,394,000	5,140,882,852	384,671,520,000
平成23年度	52,130,857,000	20,052,310,000	5,454,624,538	416,750,067,000
平成24年度	53,466,116,000	23,581,802,560	5,616,637,740	446,634,380,440
平成25年度	-	27,173,518,440	5,558,852,334	419,460,862,000
平成26年度	-	30,911,110,000	4,913,032,554	388,549,752,000
平成27年度	-	30,388,952,000	3,956,946,959	358,160,800,000
平成28年度	-	29,617,204,000	3,098,098,370	328,543,596,000
平成29年度	-	29,021,532,000	2,328,243,460	299,522,064,000
平成30年度	-	27,206,743,000	1,665,191,974	272,315,321,000
平成31年度	-	24,398,136,000	1,110,461,749	247,917,185,000
平成32年度	-	22,114,135,000	753,120,520	225,803,050,000
平成33年度	-	20,594,989,000	387,729,137	205,208,061,000
平成34年度	-	19,163,950,000	130,067,716	186,044,111,000
平成35年度	-	17,767,532,000	-	168,276,579,000
平成36年度	-	17,767,532,000	-	150,509,047,000
平成37年度	-	17,767,532,000	-	132,741,515,000
平成38年度	-	17,767,532,000	-	114,973,983,000
平成39年度	-	17,767,532,000	-	97,206,451,000
平成40年度	-	17,767,532,000	-	79,438,919,000
平成41年度	-	17,198,855,000	-	62,240,064,000
平成42年度	-	14,884,579,000	-	47,355,485,000
平成43年度	-	12,823,493,000	-	34,531,992,000
平成44年度	-	10,830,211,000	-	23,701,781,000
平成45年度	-	8,649,789,000	-	15,051,992,000
平成46年度	-	6,285,435,000	-	8,766,557,000
平成47年度	-	4,709,703,000	-	4,056,854,000
平成48年度	-	2,889,717,000	-	1,167,137,000
平成49年度	-	1,167,137,000	-	0
合計	530,497,704,000	530,497,704,000	54,472,801,446	

※1 元金回収額には繰上償還額も含む。

※2 見直し後の利率が未確定の利息は反映していない、また利子回収額には繰上償還に伴う経過利息及び弁済補償金を含む。

長期借入金の償還計画表

(単位:円)

年度	借入額	元金償還額(※1)	利子支払額(※2)	債務残高
平成16年度	54,404,075,000	-	85,604,534	54,404,075,000
平成17年度	66,228,519,000	23,022,000	890,900,380	120,609,572,000
平成18年度	60,816,541,000	2,121,046,000	1,791,219,155	179,305,067,000
平成19年度	63,569,182,000	3,879,669,000	2,715,083,743	238,994,580,000
平成20年度	60,798,114,000	5,913,324,000	3,535,792,559	293,879,370,000
平成21年度	51,395,216,000	8,835,474,000	4,255,294,451	336,439,112,000
平成22年度	36,453,751,000	13,219,843,000	4,673,356,432	359,673,020,000
平成23年度	48,940,319,000	16,861,772,000	5,005,439,204	391,751,567,000
平成24年度	49,995,018,000	20,111,204,560	5,191,555,695	421,635,380,440
平成25年度	-	23,348,442,440	5,179,339,361	398,286,938,000
平成26年度	-	26,700,344,000	4,757,023,105	371,586,594,000
平成27年度	-	26,178,182,000	3,954,248,320	345,408,412,000
平成28年度	-	26,239,543,000	3,175,477,785	319,168,869,000
平成29年度	-	25,937,075,000	2,438,157,128	293,231,794,000
平成30年度	-	24,785,785,000	1,775,325,844	268,446,009,000
平成31年度	-	22,674,914,000	1,170,350,226	245,771,095,000
平成32年度	-	21,093,907,000	782,882,156	224,677,188,000
平成33年度	-	19,854,805,000	399,375,423	204,822,383,000
平成34年度	-	18,778,272,000	133,066,884	186,044,111,000
平成35年度	-	17,767,532,000	-	168,276,579,000
平成36年度	-	17,767,532,000	-	150,509,047,000
平成37年度	-	17,767,532,000	-	132,741,515,000
平成38年度	-	17,767,532,000	-	114,973,983,000
平成39年度	-	17,767,532,000	-	97,206,451,000
平成40年度	-	17,767,532,000	-	79,438,919,000
平成41年度	-	17,198,855,000	-	62,240,064,000
平成42年度	-	14,884,579,000	-	47,355,485,000
平成43年度	-	12,823,493,000	-	34,531,992,000
平成44年度	-	10,830,211,000	-	23,701,781,000
平成45年度	-	8,649,789,000	-	15,051,992,000
平成46年度	-	6,285,435,000	-	8,766,557,000
平成47年度	-	4,709,703,000	-	4,056,854,000
平成48年度	-	2,889,717,000	-	1,167,137,000
平成49年度	-	1,167,137,000	-	
合計	492,600,735,000	492,600,735,000	51,909,492,385	

※1 元金償還額には繰上償還額も含む。

※2 見直し後の利率が未確定の利息は反映していない、また利子支払額には繰上償還に伴う経過利息及び補償金を含む。

センター債券の償還計画

【19年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成19年度	5,000,000,000	—	—	—
平成20年度		—	62,142,857	78,750
平成21年度		—	60,000,000	78,750
平成22年度		—	60,000,000	78,750
平成23年度		—	60,000,000	78,750
平成24年度		5,000,000,000	59,834,254	118,125
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	301,977,111	433,125

【20年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成20年度	5,000,000,000	—	—	—
平成21年度		—	61,685,082	78,750
平成22年度		—	58,000,000	78,750
平成23年度		—	58,000,000	78,750
平成24年度		—	58,000,000	78,750
平成25年度		5,000,000,000	58,000,000	118,125
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	293,685,082	433,125

【21年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成21年度	5,000,000,000	—	—	—
平成22年度		—	36,107,044	78,750
平成23年度		—	33,950,000	78,750
平成24年度		—	33,950,000	78,750
平成25年度		—	33,950,000	78,750
平成26年度		5,000,000,000	33,950,000	118,125
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	171,907,044	433,125

【22年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成22年度	5,000,000,000	—	—	—
平成23年度		—	35,734,806	78,750
平成24年度		—	33,600,000	78,750
平成25年度		—	33,600,000	78,750
平成26年度		—	33,600,000	78,750
平成27年度		5,000,000,000	33,415,384	118,125
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	169,950,190	433,125

【23年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成23年度	5,000,000,000	—	—	—
平成24年度		—	24,474,725	78,750
平成25年度		—	23,200,000	78,750
平成26年度		—	23,200,000	78,750
平成27年度		—	23,200,000	78,750
平成28年度		5,000,000,000	23,007,734	118,125
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	117,082,459	433,125

【24年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成24年度	5,000,000,000	—	—	—
平成25年度		—	12,610,220	78,750
平成26年度		—	11,950,000	78,750
平成27年度		—	11,950,000	78,750
平成28年度		—	11,950,000	78,750
平成29年度		5,000,000,000	11,950,000	118,125
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	60,410,220	433,125

【合計】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成17年度	5,000,000,000	—	—	—
平成18年度	5,000,000,000	—	58,176,795	61,084
平成19年度	5,000,000,000	—	129,145,027	135,450
平成20年度	5,000,000,000	—	183,642,857	214,200
平成21年度	5,000,000,000	—	243,185,082	292,950
平成22年度	5,000,000,000	5,000,000,000	275,308,701	633,886
平成23年度	5,000,000,000	5,000,000,000	254,999,366	433,125
平成24年度	5,000,000,000	5,000,000,000	209,858,979	433,125
平成25年度		5,000,000,000	161,360,220	433,125
平成26年度		5,000,000,000	102,700,000	354,375
平成27年度		5,000,000,000	68,565,384	275,625
平成28年度		5,000,000,000	34,957,734	196,875
平成29年度		5,000,000,000	11,950,000	118,125
合計	40,000,000,000	40,000,000,000	1,733,850,145	3,581,945

施設費交付事業の実績

平成24年度施設費交付事業の実績

(単位：千円)

法人名		事業名	交付決定額			支払済額	確定額	次年度完了予定額	不用額
			当初	追加	計				
1	北海道大学	営繕事業	120,000		120,000	120,000	120,000		
2	北海道教育大学	営繕事業	44,000		44,000	44,000	44,000		
3	室蘭工業大学	営繕事業	22,000		22,000	22,000	22,000		
4	小樽商科大学	営繕事業	17,000		17,000	17,000	17,000		
5	帯広畜産大学	営繕事業	24,000		24,000	24,000	24,000		
6	旭川医科大学	営繕事業	34,000		34,000	34,000	34,000		
7	北見工業大学	営繕事業	18,000		18,000	18,000	18,000		
8	弘前大学	営繕事業	47,000		47,000	47,000	47,000		
9	岩手大学	営繕事業	35,000		35,000	35,000	35,000		
10	東北大学	営繕事業	134,000		134,000	134,000	134,000		
11	宮城教育大学	営繕事業	22,000		22,000	22,000	22,000		
12	秋田大学	営繕事業	46,000		46,000	46,000	46,000		
13	山形大学	営繕事業	63,000		63,000	63,000	63,000		
14	福島大学	営繕事業	30,000		30,000	30,000	30,000		
15	茨城大学	営繕事業	38,000		38,000	38,000	38,000		
16	筑波大学	営繕事業	175,000		175,000	175,000	175,000		
17	筑波技術大学	営繕事業	17,000		17,000	17,000	14,910	2,090	
18	宇都宮大学	営繕事業	32,000		32,000	32,000	32,000		
19	群馬大学	営繕事業	45,000		45,000	45,000	45,000		
20	埼玉大学	営繕事業	34,000	42,840	76,840	76,840	-	76,840	
21	千葉大学	営繕事業	81,000		81,000	81,000	81,000		
22	東京大学	営繕事業	209,000		209,000	209,000	209,000		
23	東京医科歯科大学	営繕事業	49,000		49,000	49,000	49,000		
24	東京外国語大学	営繕事業	11,000		11,000	11,000	11,000		
25	東京学芸大学	営繕事業	41,000		41,000	41,000	41,000		
26	東京農工大学	営繕事業	36,000		36,000	36,000	36,000		
27	東京芸術大学	営繕事業	27,000		27,000	27,000	27,000		
28	東京工業大学	営繕事業	68,000		68,000	68,000	68,000		
29	東京海洋大学	営繕事業	34,000		34,000	34,000	34,000		
30	お茶の水女子大学	営繕事業	26,000		26,000	26,000	26,000		
31	電気通信大学	営繕事業	30,000		30,000	30,000	30,000		
32	一橋大学	営繕事業	27,000		27,000	27,000	27,000		
33	横浜国立大学	営繕事業	45,000		45,000	45,000	45,000		
34	新潟大学	営繕事業	73,000		73,000	73,000	73,000		
35	長岡技術科学大学	営繕事業	33,000		33,000	33,000	33,000		
36	上越教育大学	営繕事業	28,000		28,000	28,000	28,000		
37	富山大学	営繕事業	67,000		67,000	67,000	67,000		
38	金沢大学	営繕事業	51,000		51,000	51,000	51,000		
39	福井大学	営繕事業	45,000		45,000	45,000	45,000		
40	山梨大学	営繕事業	54,000		54,000	54,000	54,000		
41	信州大学	営繕事業	73,000		73,000	73,000	73,000		
42	岐阜大学	営繕事業	46,000		46,000	46,000	46,000		
43	静岡大学	営繕事業	56,000		56,000	56,000	56,000		
44	浜松医科大学	営繕事業	31,000		31,000	31,000	31,000		
45	名古屋大学	営繕事業	81,000		81,000	81,000	81,000		
46	愛知教育大学	営繕事業	36,000		36,000	36,000	36,000		
47	名古屋工業大学	営繕事業	25,000		25,000	25,000	25,000		
48	豊橋技術科学大学	営繕事業	33,000		33,000	33,000	33,000		
49	三重大学	営繕事業	52,000		52,000	52,000	52,000		
50	滋賀大学	営繕事業	23,000		23,000	23,000	23,000		
51	滋賀医科大学	営繕事業	32,000		32,000	32,000	32,000		
52	京都大学	営繕事業	148,000		148,000	148,000	148,000		
53	京都教育大学	営繕事業	22,000		22,000	22,000	22,000		
54	京都工芸繊維大学	営繕事業	26,000	10,185	36,185	34,148	34,148	2,037	
55	大阪大学	営繕事業	148,000		148,000	148,000	148,000		
57	大阪教育大学	営繕事業	33,000		33,000	33,000	33,000		

平成24年度施設費交付事業の実績

(単位：千円)

法人名		事業名	交付決定額			支払済額	確定額	次年度完了予定額	不用額
			当初	追加	計				
58	兵庫教育大学	営繕事業	29,000		29,000	29,000	29,000		
59	神戸大学	営繕事業	78,000		78,000	78,000	78,000		
60	奈良教育大学	営繕事業	19,000		19,000	19,000	19,000		
61	奈良女子大学	営繕事業	22,000		22,000	22,000	22,000		
62	和歌山大学	営繕事業	32,000		32,000	32,000	31,993.5		6.5
63	鳥取大学	営繕事業	51,000		51,000	51,000	51,000		
64	島根大学	営繕事業	53,000		53,000	53,000	53,000		
65	岡山大学	営繕事業	79,000		79,000	79,000	79,000		
66	広島大学	営繕事業	110,000	14,910	124,910	124,910	124,910		
67	山口大学	営繕事業	66,000		66,000	66,000	66,000		
68	徳島大学	営繕事業	46,000		46,000	46,000	46,000		
69	鳴門教育大学	営繕事業	25,000		25,000	25,000	25,000		
70	香川大学	営繕事業	58,000		58,000	58,000	58,000		
71	愛媛大学	営繕事業	60,000		60,000	60,000	60,000		
72	高知大学	営繕事業	56,000		56,000	56,000	56,000		
73	福岡教育大学	営繕事業	27,000		27,000	27,000	27,000		
74	九州大学	営繕事業	107,000		107,000	107,000	107,000		
75	九州工業大学	営繕事業	31,000		31,000	31,000	31,000		
76	佐賀大学	営繕事業	52,000		52,000	52,000	52,000		
77	長崎大学	営繕事業	63,000	20,055	83,055	83,055	76,296.15		6,758.85
78	熊本大学	営繕事業	56,000		56,000	56,000	56,000		
79	大分大学	営繕事業	49,000		49,000	49,000	49,000		
80	宮崎大学	営繕事業	57,000		57,000	57,000	57,000		
81	鹿児島大学	営繕事業	72,000		72,000	72,000	72,000		
82	鹿屋体育大学	営繕事業	21,000		21,000	21,000	21,000		
83	琉球大学	営繕事業	71,000		71,000	71,000	71,000		
84	総合研究大学院大学	営繕事業	11,000		11,000	11,000	11,000		
85	北陸先端科学技術大学院大学	営繕事業	24,000		24,000	24,000	24,000		
86	奈良先端科学技術大学院大学	営繕事業	26,000		26,000	26,000	26,000		
87	人間文化研究機構	営繕事業	49,000		49,000	49,000	49,000		
89	自然科学研究機構	営繕事業	86,000		86,000	86,000	86,000		
90	高エネルギー加速器研究機構	営繕事業	61,000		61,000	61,000	61,000		
91	情報・システム研究機構	営繕事業	30,000		30,000	30,000	30,000		
92	独立行政法人国立高等専門学校機構	営繕事業	758,000	80,850	838,850	824,675	824,675		14,175
合計			5,332,000	168,840	5,500,840	5,484,628	5,398,932.65	76,840	25,067.35
(法人数)			(90)	(5)	(90)	(90)	(89)	(1)	(5)

施設費交付事業の財源の確保

平成24年度土地処分納付金一覧

No.	法人名	センターへの納付額 (円)	備考
1	岩手大学	533,750	(件数：2件)
2	東京大学	2,066,373	
3	岐阜大学	29,250,900	
4	静岡大学	104,397,868	(件数：4件)
5	京都大学	68,983,453	
6	島根大学	30,940,153	
7	高知大学	5,797,676	
8	鹿児島大学	32,030,645	
9	高等専門学校機構	1,242,604	
合 計		275,243,422	

旧特定学校財産の管理処分

旧特定学校財産の状況（平成25年3月末時点）

（単位：円）

区分	所在等	面積㎡	貸借対照表価格	処分の状況
① 大阪大学医学部等跡地	大阪市北区中之島4-36-6 (土地)	(125.50)	(7,150,000) 0	平成18年2月3日 売却済み(売却額19,965,000円)
② 広島大学本部地区跡地	広島市中区東千田町1-1-52 (土地)	(21,519.53)	(3,570,000,000) 0	平成17年3月24日 売却済み(売却額7,018,888,888円)
	広島市中区東千田町1-1-53 (土地)	(46,814.96) 44,188.37	(6,230,000,000.) 3,458,196,782	広島市及び広島大学が計画している「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」として、広島市への譲与及びプロジェクトを実施する事業者への売却手続きを実施している。
	(建物)	—	0	
	(立木竹)	—	(8,871,000) 7,161,000	平成24年4月2日 一部土地交換により処分済み
	広島大学跡地 計	(68,334.49) 44,188.37	(9,853,671,000) 3,465,357,782	
③ 東京大学生産技術研究所跡地	港区六本木7-208-27 (土地)	(29,987.94)	(19,900,000,000)	<ul style="list-style-type: none"> ・未売却の土地は、国立新美術館用地として貸付中 ・平成20年2月1日 持ち分2,997,481分の254,757を売却(売却価格6,300,000,000円) ・平成20年5月1日 持ち分2,997,481分の314,528を売却(売却価格7,800,000,000円) ・平成21年5月1日 持ち分2,997,481分の324,708を売却(売却価格6,800,000,000円) ・平成22年5月1日 持ち分2,997,481分の299,135を売却(売却価格5,600,000,000円) ・平成23年5月1日 持ち分2,997,481分の280,948を売却(売却価格5,071,673,000円) ・平成23年12月20日 持ち分2,997,481分の31,615を売却(売却価格563,327,000円) ・平成24年5月1日 持ち分2,997,481分の286,882を売却(売却価格5,100,000,000円)
		12,049.08	7,999,273,126	
合計		(98,447.93) 56,237.45	(29,760,821,000) 11,464,630,908	

※ 網掛けは売却済みの旧特定学校財産。
 ※ 立木竹の評価額が国からの承継時により減少しているのは、底地売却に伴う売却、倒木及び伐採による価額減。
 ※ 上段() 書きは国から承継時の旧特定学校財産の価額。下段の数字は平成25年3月末現在センター保有旧特定学校財産の価額。
 特定学校財産・・・廃止前の国立学校設置法に規定されていたもので、国立学校財産のうち、移転、施設の高層化等により不用となったもので処分収入額が100億円を超える財産のうち、文部科学大臣が財務大臣と協議して指定した財産

承繼債務償還

承継債務に係る償還計画表

(単位:円)

年度	財政融資資金への償還			
	承継額	元金償還	利子償還	債務残高
平成16年度	1,004,736,562,000	77,129,445,000	30,985,124,745	927,607,117,000
平成17年度		75,931,162,000	28,013,597,553	851,675,955,000
平成18年度		76,547,712,000	25,201,507,465	775,128,243,000
平成19年度		76,837,401,000	22,497,965,839	698,290,842,000
平成20年度		73,797,830,000	19,936,965,088	624,493,012,000
平成21年度		66,180,820,000	17,163,349,385	558,312,192,000
平成22年度		61,435,213,000	14,800,998,866	496,876,979,000
平成23年度		59,084,159,000	12,657,456,168	437,792,820,000
平成24年度		54,948,658,000	10,621,608,002	382,844,162,000
平成25年度		50,611,036,000	8,894,128,802	332,233,126,000
平成26年度		46,107,544,000	6,883,159,037	286,125,582,000
平成27年度		43,477,544,000	5,478,396,353	242,648,038,000
平成28年度		40,772,544,000	4,244,073,669	201,875,494,000
平成29年度		37,657,544,000	3,168,192,235	164,217,950,000
平成30年度		33,037,544,000	2,244,097,051	131,180,406,000
平成31年度		28,485,044,000	1,544,998,117	102,695,362,000
平成32年度		24,457,544,000	1,023,390,433	78,237,818,000
平成33年度		19,905,044,000	661,397,749	58,332,774,000
平成34年度		16,550,044,000	431,172,565	41,782,730,000
平成35年度		13,591,969,000	268,567,381	28,190,761,000
平成36年度		10,634,769,000	153,024,660	17,555,992,000
平成37年度		8,006,569,000	72,032,364	9,549,423,000
平成38年度		5,387,494,000	24,787,730	4,161,929,000
平成39年度		3,135,338,000	3,787,546	1,026,591,000
平成40年度		1,026,591,000	0	0
合計		1,004,736,562,000	216,973,778,803	0

※ 平成16年度のセンター負担分のうち、3,750百万円は附属病院整備以外に係る債務元金分である。

※ 利子については確定分のみであり、見直し利率が未確定のものは未反映である。

自己収入の確保

平成24年度 一橋記念講堂等共用会議室収入額

平成24年5月16日現在

(金額単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
学術総合センター 一橋記念講堂等共 用会議室	(6,090,761) 7,645,269	(1,134,370) 2,875,252											(7,225,131) 10,520,521

上段()書は前年度実績額(5月分は平成23年5月16日までの収入額)。

平成24年5月17日、国立大学法人一橋大学に移管。

事務職員の給与水準

独立行政法人国立大学財務・経営センターの役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成24年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬のうち期末特別手当(賞与)について、本センターの役員給与規則第9条において、文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業務評価を参考に、その者の実績に応じて100の10の範囲内で増減ができることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

理事長

平成24年5月1日に、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年2月29日施行)を踏まえ、国に準じて俸給月額等及び期末特別手当支給額に100分の9.77を乗じて得た額を減額している。

なお、今回の俸給月額等引き下げは、平成24年4月に遡及し、平成24年6月支給の期末特別手当で格差の調整を行った。

理事

平成24年5月1日に、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年2月29日施行)を踏まえ、国に準じて俸給月額等及び期末特別手当支給額に100分の9.77を乗じて得た額を減額している。

なお、今回の俸給月額等引き下げは、平成24年4月に遡及し、平成24年6月支給の期末特別手当で格差の調整を行った。

監事(非常勤)

改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成24年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
理事長	14,697	9,963	3,656	996 80 (特別地域手当) (通勤手当)		3月31日	※
理事	12,516	7,866	3,109	1,415 124 (特別地域手当) (通勤手当)	4月1日		◇
監事A (非常勤)	1,440	1,440		()			※
監事B (非常勤)	1,440	1,440		()			

注1:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、例えば通勤手当の総額を記入している。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

注3:特別地域手当は、センター所在の地域における民間の賃金水準を基礎とし、当該地域における物価等を考慮して、常勤役員に対し支給する。本部(千葉県千葉市)に勤務する場合100分の10、東京連絡所(東京都千代田区)に勤務する場合100分の18

注4:千円未満切り捨てのため、総額が内訳の合計と合わない場合がある。

3 役員の退職手当の支給状況(平成24年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
理事長						該当者なし	
理事						該当者なし	
監事 (非常勤)						該当者なし	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画における人事に関する計画等に基づき、常勤職員数の抑制等を図るとともに、業務運営の効率化を図り、業務内容・業務量に応じた適正な人員配置を行うことにより、適性な人件費の管理に努める。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法第63条第3項に基づき、社会一般情勢、国家公務員の給与水準等を考慮して決定。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績に応じて、昇格、昇給の実施、及び勤勉手当の成績率による特別加算を実施している。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	各基準日における職員の勤務成績を、「特に優秀な者」、「優秀な者」、「良好な者」、「上記以外の者」等に区分し、それぞれの区分に基づく成績率を乗じて支給。
俸給	昇給日前1年間の勤務実績をもとに勤務成績を判定し、昇給の区分を5段階(A~E)に決定。各昇給区分ごとに定められた号俸数分昇給。

ウ 平成24年度における給与制度の主な改正点

- 平成24年3月1日に、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年2月29日施行)を踏まえ、以下の通り改正

【役員】

- ① 俸給月額表を国の基準に合わせて減額改定を行った。
- ② 今回の俸給月額引き下げは、平成23年4月に遡及し、平成23年度内に既に支給された俸給月額等及び期末・勤勉手当支給額に100分の0.37を乗じて得た額を平成24年6月支給の期末・勤勉手当より減額する。
- ③ 国に準じて俸給月額等及び期末特別手当支給額に100分の9.77を乗じて得た額を減額する。
- ④ 特別地域手当についても③で算出された俸給月額に100分の9.77を乗じて得た額を減額する。

【職員】

- ① 俸給月額表を国の基準に合わせて減額改定を行った。
- ② 次に掲げる給与の支給に当たっては、次の各号に掲げる給与の額から、当該各号に定める額に相当する額を減ずる。
 - ・管理職手当当該職員の管理職手当の月額に100分の10を乗じて得た額とする。
 - ・期末・勤勉手当当該職員が受けるべき期末・勤勉手当の額に100分の9.77を乗じて得た額とする。
- ③ 地域手当は、本来支給される額より当該職員の俸給月額に対する地域手当の月額に当該職員の支給減額率を乗じて得た額並びに当該職員の管理職手当に対する地域手当月額に100分の10を乗じて得た額に相当する額を減じた額とする。
- ④ 勤務1時間当たりの給与額についても、支給減額率を乗じて得た額に相当する額とする。
- ⑤ 俸給表の切替に伴い経過措置額改定を行った。
- ⑥ 今回の俸給月額引き下げは、平成23年4月に遡及し、平成23年度内に既に支給された俸給月額等及び期末・勤勉手当支給額に100分の0.37を乗じて得た額を平成24年6月支給の期末・勤勉手当より減額する。
- ⑦ 平成19年度から平成21年度の間1回以上昇給抑制を受けた30歳以上36歳未満の職員及び同期間に1回限りで昇給抑制を受けた30歳未満の職員については、平成24年4月1日に1号俸を回復させた。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成24年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	4人	34.0歳	5,003	3,787	113	1,216
事務・技術	4人	34.0歳	5,003	3,787	113	1,216
在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
事務・技術						
再任用職員	2人	-	-	-	-	-
事務・技術	2人	-	-	-	-	-
非常勤職員	1人	-	-	-	-	-
事務・技術	1人	-	-	-	-	-

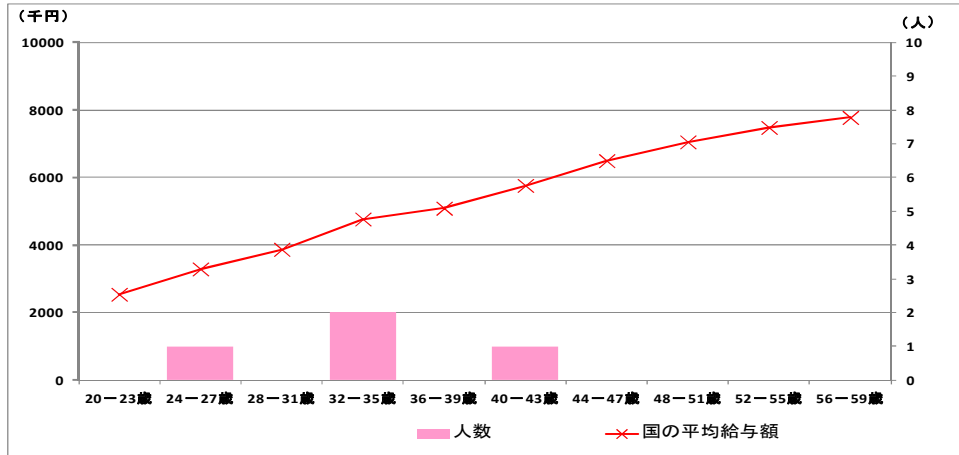
注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員を除く。

注2:再任用職員及び非常勤職員においては、該当者が2名以下のため、当該個人に関する個人情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注3:「研究職種」、「医療職種(病院医師)」、「医療職種(病院看護師)」、「教育職種(高等専門学校教員)」については、該当者がいないため、欄を省略した。

- ② 年間給与の分布状況(事務・技術職員〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕)

年間給与の分布状況(事務・技術職員)



注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。
 注2:各年齢区分において該当者が、2名以下のため、当該個人に関する個人情報が特定されるおそれのあることから平均給与額について記載していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
・本部課長	1	-	-	-	-
・本部係長	1	-	-	-	-
・本部主任	1	-	-	-	-
・本部係員	1	-	-	-	-

注:「本部課長」、「本部係長」、「本部係員」の職位においては、該当者が2名以下のため、当該個人に関する個人情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

- ③ 職級別在職状況等(平成25年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		係員	係員	主任 係長	課長補佐	課長	課長	部長	部長	部長	部長
人員	4	1	該当者なし	2	該当者なし	1	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
(割合)		(25.0%)	(%)	(50.0%)	(%)	(25.0%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
年齢 (最高～最低)		歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
所定内 給与額 (最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
給与総額 (最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円

注:1級、3級及び5級においては、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

④ 賞与(平成24年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	—	—	—
	最高～最低	—	—	—
一般 職員	一律支給分(期末相当)	53.5	61.6	57.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	46.5	38.4	42.1
	最高～最低	48.3～42.8	42.1～36.8	45.0～39.4

注:当法人における事務・技術職員における管理職員は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

108.7

対他法人(事務・技術職員)

103.2

注: 当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容																																	
指数の状況	対国家公務員 108.7																																	
	参考	地域勘案 98.1 学歴勘案 109.6 地域・学歴勘案 100																																
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	当法人は、千葉県千葉市にある本部と東京都千代田区にある東京連絡所が勤務地となっており、それぞれ地域手当(10%及び18%)が支給されていることから国家公務員と比較した場合、対国家公務員指数(法人基準年齢階層ラスパイレース指数)が高くなっている。 また、対国家公務員指数が前年度より1ポイント上昇しているのは、上記の理由に加え当法人は、組織規模が小さく人事異動等の影響により職員の平均賃金が上昇したことが挙げられる。																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>地域手当</th> <th>算定対象人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部(千葉市)</td> <td>4級地 10%</td> <td>0人(%)</td> </tr> <tr> <td>東京連絡所(千代田区)</td> <td>1級地 18%</td> <td>4人(100%)</td> </tr> </tbody> </table>		所在地	地域手当	算定対象人数	本部(千葉市)	4級地 10%	0人(%)	東京連絡所(千代田区)	1級地 18%	4人(100%)																							
	所在地	地域手当	算定対象人数																															
	本部(千葉市)	4級地 10%	0人(%)																															
	東京連絡所(千代田区)	1級地 18%	4人(100%)																															
	○地域手当支給区分別人員 (単位)人																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1級地</th> <th>2級地</th> <th>3級地</th> <th>4級地</th> <th>5級地</th> <th>6級地</th> <th>非支給地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政職俸給表(一)</td> <td>41,664</td> <td>6,957</td> <td>13,586</td> <td>14,960</td> <td>7,857</td> <td>17,939</td> <td>38,018</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(29.6%)</td> <td>(4.90%)</td> <td>(9.60%)</td> <td>(10.6%)</td> <td>(5.60%)</td> <td>(12.7%)</td> <td>(27.0%)</td> </tr> </tbody> </table>		区分	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	非支給地	行政職俸給表(一)	41,664	6,957	13,586	14,960	7,857	17,939	38,018		(29.6%)	(4.90%)	(9.60%)	(10.6%)	(5.60%)	(12.7%)	(27.0%)								
	区分	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	非支給地																										
	行政職俸給表(一)	41,664	6,957	13,586	14,960	7,857	17,939	38,018																										
		(29.6%)	(4.90%)	(9.60%)	(10.6%)	(5.60%)	(12.7%)	(27.0%)																										
○級別人員構成比 【出典：平成24年国家公務員給与等実態調査】 (単位)人																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>職務の級</th> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>3級</th> <th>4級</th> <th>5級</th> <th>6級</th> <th>7級</th> <th>8級</th> <th>9級</th> <th>10級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政職俸給表(一)級別人員構成比</td> <td>8,237</td> <td>16,390</td> <td>43,650</td> <td>33,524</td> <td>17,110</td> <td>15,189</td> <td>3,317</td> <td>2,075</td> <td>1,270</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(5.80%)</td> <td>(11.6%)</td> <td>(31.0%)</td> <td>(23.7%)</td> <td>(12.1%)</td> <td>(10.8%)</td> <td>(2.40%)</td> <td>(1.50%)</td> <td>(0.90%)</td> <td>(0.20%)</td> </tr> </tbody> </table>		職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	行政職俸給表(一)級別人員構成比	8,237	16,390	43,650	33,524	17,110	15,189	3,317	2,075	1,270	219		(5.80%)	(11.6%)	(31.0%)	(23.7%)	(12.1%)	(10.8%)	(2.40%)	(1.50%)	(0.90%)	(0.20%)
職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級																								
行政職俸給表(一)級別人員構成比	8,237	16,390	43,650	33,524	17,110	15,189	3,317	2,075	1,270	219																								
	(5.80%)	(11.6%)	(31.0%)	(23.7%)	(12.1%)	(10.8%)	(2.40%)	(1.50%)	(0.90%)	(0.20%)																								
【出典：平成24年国家公務員給与等実態調査】																																		
【主務大臣の検証結果】 地域差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適性であると考え。引き続き適性な給与水準の維持に努めていただきたい。																																		
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 32.9% (国からの財政支出額 52,250,760,000円、支出予算の総額 158,810,413,182円：平成24年度予算)																																	
	【検証結果】 当法人の対国家公務員指数(108.7)は国家公務員の水準を若干上回るものであるものの、主に地域手当の影響による理由に加え、当法人は組織規模が小さく人事異動等の影響により職員の平均賃金が上昇したことが挙げられる。																																	
	【累積欠損額について】 累積欠損額 0円(平成24年度決算)																																	
講ずる措置	【検証結果】 該当なし																																	
	【平成25年度に見込まれる対国家公務員指数】 [対国家公務員指数]:105程度 [地域・学歴勘案]:100程度 【給与水準是正のために講ずる措置】 平成25年度の常勤役職員に係る人件費について、削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。なお、職員の給与水準については、独立行政法人整理合理化計画に基づいた給与改革を進める。																																	

講ずる措置

【給与水準是正の目標水準及び具体的期限】

平成25年度に以下の水準の達成を目標とする。
 [対国家公務員指数]:105程度、[地域・学歴勘案]:100程度

なお、平成24年度は、対国家公務員指数108.7となったが、これは、当法人の所在地が、地域手当の支給地であること及び算定対象者が4名と非常に少なく対象者の平均賃金の上昇が主な要因となっており、地域を勘案した指数は、98.1と国家公務員より低い水準にある。

【その他の補足事項】

- ① 平成24年度決算における「支出総額」に占める「給与、報酬等の支給総額」の割合は0.09%である。
- ② 当法人の管理職の割合は3名(21.4%)であり、事務組織も2課制と小規模であることから管理職の割合は妥当だと考える。
- ③ 平成25年4月1日時点の常勤職員数における学歴構成は4大卒7名(50%)、短大・専門卒4名(28.6%)、高卒3名(21.4%)である。
 なお、本年度の指数算定対象者の学歴構成は、4大卒以上3名(75%)、短大卒1名(25%)である。
- ④ 当法人の給与は、国家公務員の給与制度を準用しているものの、職員数が、14名以下の小規模な組織であり、かつ人事交流により即戦力となる職員を確保していることから、人事異動による指数算定対象者が大きく変動し、これに応じて指数の値が大きく変動する。このように、法人の努力以外の要因で本指数が大幅に変動するため、指数の高低により給与水準の適切性を判断することには一定の限界がある。

(指定算定対象者の割合)

(単位:人)

	事務・技術職員総数	管理職員*1	一般職員	計	(参考) 指数	
平成24年度	事務・技術職員総数	3 (18.8%)	13 (81.2%)	16 (100%)	対国家公務員	108.7
	うち 算定対象	1 (25.0%)	3 (75.0%)	4 (100%)	地域勘案	98.1
平成23年度	事務・技術職員総数	3 (18.8%)	13 (81.2%)	16 (100%)	対国家公務員	107.4
	うち 算定対象	2 (25.0%)	6 (75.0%)	8 (100%)	地域勘案	95.9
平成22年度	事務・技術職員総数	5 (25.0%)	15 (75.0%)	20 (100%)	対国家公務員	102.5
	うち 算定対象	1 (10.0%)	9 (90.0%)	10 (100%)	地域勘案	96.3
(参考) 国家公務員 行政給表(一)*2		39,180 (27.8%)	101,001 (72.2%)	140,281 (100%)		

*1 本表における管理職員の定義は、本法人の課長以上(行政職(一)5級相当以上)の事務職員である

*2 出典:平成24年国家公務員給与等実態調査

III 総人件費について

区 分	当年度 (平成24年度)	当年度 (平成23年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成21年度)からの増△減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	123,811	189,436	△65,625 (△34.6)	△74,030 (△37.4)
退職手当支給額 (B)	0	4,308	△4,308 (△100.0)	0
非常勤役職員等給与 (C)	14,797	19,499	△4,702 (△24.1)	△19,434 (△56.8)
福利厚生費 (D)	18,588	27,003	△8,415 (△31.2)	△6,968 (△27.3)
最広義人件費 (A+B+C+D)	157,196	240,246	△83,050 (△34.6)	△100,432 (△39.0)

総人件費について参考となる事項

○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況

・中期計画:平成23年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度(254百万円)に比べて5.0%以上削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。

なお、人件費の範囲は、報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外副利費)は含まない。その歳、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

<対前年度比の増減要因>

・「給与、報酬等支給総額」及び「最広義人件費」が前年度比34.6%減となった主な要因は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に準じた減額を実施したことに加え、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」において、「高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究を廃止する」とされたことを踏まえ、平成23年度末をもって研究部が廃止されたこと等による組織の見直し(対前年度比:7人減)である。

また、当法人において講じた給与改定臨時特例法による削減額は△10,509千円である。

職種ごとの内訳は役員△2,750千円、管理職△3,814千円、係長・専門職△2,372千円、主任・係員・非常勤△1,573千円であった。

<国家公務員の退職手当の支給水準引き下げ等について>

・平成25年3月31日付けで退職した役員に対する退職手当については、平成25年度に支給されるため本調査においては退職手当額を記載していないが、国家公務員の退職手当の支給水準引き下げ等について(平成24年8月7日閣議決定)により、100分の98を乗じて得た額を減額した結果4,104千円から4,022千円(△82千円)を退職手当として支給する。

IV 法人が必要と認める事項

「国家公務員の退職手当の支給水準引き下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)による人件費削減の取組の状況

官民の支給水準の均衡を図るために退職手当法上設けられている「調整率」を役員、職員について下記のとおり、段階的に引き下げる。

- ・平成25年1月1日 ～ 平成25年9月30日 → 98/100
- ・平成25年10月1日 ～ 平成26年9月30日 → 92/100
- ・平成26年7月1日以降 → 87/100